

# 平成31年第1回長南町議会定例会

## 議事日程(第2号)

平成31年3月1日(金曜日)午前10時開議

### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(13名)

1番	林	義博	君	2番	小幡	安信	君
3番	岩瀬	康陽	君	4番	御園	生明	君
5番	松野	唱平	君	7番	森川	剛典	君
8番	大倉	正幸	君	9番	板倉	正勝	君
10番	左	一郎	君	11番	加藤	喜男	君
12番	丸島	なか	君	13番	和田	和夫	君
14番	松崎	剛忠	君				

#### 欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	教育長	小高	憲二	君
総務課長	常泉	秀雄	君	企画政策課長	田中	英司	君
財政課長	土橋	博美	君	税務住民課長	仁茂	田宏子	君
福祉課長	荒井	清志	君	健康保険課長	浅生	博之	君
産業振興課長	岩崎	彰	君	農地保全課長	高德	一博	君
建設環境課長	唐鎌	伸康	君	ガス課長	大杉	孝	君
学校教育課長	川野	博文	君	学校教育課主幹	佐藤	功	君
生涯学習課長	三十尾	成弘	君				

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書 記 山 本 和 人  
書 記 石 橋 明 奈

---

### ◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） 皆さん、おはようございます。

学校教育課主幹、佐藤 功君については、東上総教育事務所より一般職員異動案配付対応のため、午前中欠席する旨の届け出がありましたので、報告をいたします。

以上で報告を終わります。

ただいまから、平成31年第1回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

### ◎一般質問

○議長（板倉正勝君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問にあたり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

今定例会の一般質問通告者は5人です。質問順位は、通告順に1番から5番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

---

### ◇ 丸 島 な か 君

○議長（板倉正勝君） 通告順に発言を許します。

初めに、12番、丸島なか君。

〔12番 丸島なか君質問席〕

○12番（丸島なか君） 皆様、おはようございます。12番議席の丸島でございます。

この3月議会は、平成最後の議会でございます。今年度をもってご勇退される執行部の皆様の間までのご尽力に対し、心から感謝と御礼を申し上げます。皆様のこれからの人生のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます。また、今まで大変お世話になり、ありがとうございました。どうかお体に気をつけて地域や町発展のために頑張ってくださいと願っております。

前置きが長くなりました。それでは、通告順に質問をさせていただきます。どうか明解な、また、誠意ある答弁をよろしく願いをいたします。

初めに、予防医療について4点ほどお伺いをいたします。

国立感染症研究所の報告によりますと、昨年から流行しております風疹が、今年に入ってもまだ終息の方向

性が見えておらず、厚生労働省は、現在の風疹感染拡大を防止するためには、30歳から50歳代の男性に、早急に減少させる必要があるとして、今年から2021年度末の約3年間にかけて、風疹の定期接種を受ける機会がなかった、1962年4月2日から79年4月1日までに生まれた男性、39歳10カ月から56歳10カ月の方を対象に、風疹抗体検査を前置きした上で、定期接種を行うことを発表しておりますが、改めて同年代の男性にワクチン接種を呼びかけております。

風疹患者報告数は、2013年に1万4,344人の流行以降、14年は319人、15年は163人、16年126人、17年は93人と減少傾向にありましたが、18年は2,917人が報告をされており、19年は2月6日時点で367人が報告されているということでございます。特に、首都圏が多いようですが、長生郡市、また、町内での風疹患者数についてお伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 丸島議員のご質問にお答えいたします。

まず、患者数についてでございます。

風疹につきましては、感染症法に基づいて風疹と診断した医師が、最寄りの保健所に届け出をすることとなっております。今年度の長生保健所管内での届け出数につきましては、平成31年1月末現在で8件となっております。

なお、千葉県では、感染症予防の注意喚起のため、保健所単位での公表を行っておりますが、各市町村別の届け出数につきましては、個人の特定につながるため公表しておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 8件ということでございますけれども、全国の風疹患者数は、昨年からの合計で3,000人以上と報告をされているようですけれども、患者は特に30代から50代に多く、くしゃみやせきで感染をして、これが妊婦の人がかかると赤ちゃんに影響を与え、難聴、白内障、心臓病などの障害が起きるおそれがあるということでございます。

いわゆる先天性風疹症候群、これはCRSというふうに言われているということですが、この年代の男性は、幼少期に法的なワクチン接種の機会がなく、同年代の女性は集団接種により抗体保有率が高いのとは対照的とのことでございます。厚生労働省は、妊娠を希望する女性や妊婦の同居家族に、風疹の免疫の有無を調べられるように抗体検査を受け、ワクチン接種に徹するよう呼びかけております。風疹の予防接種前には、まずは風疹に対する抗体があるかどうか、検査が必要とのことでございます。

厚生労働省は、2月1日付で政令を改正して、22年3月までの約3年間、この方たちの男性について、免疫の有無を調べる抗体検査と、ワクチン接種の費用を原則無料と言っておりますけれども、これはどこの病院や診療所、クリニック等でも受けられるのか。また、先天性風疹症候群の発症を予防するためにも、大変重要でありますので、お伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 抗体検査は、どこの病院や診療所でもできるのかという質問です。

風疹の抗体検査とワクチン接種につきましては、国から実施の手引きが示されており、その中で居住地以外でも検査、接種ができるよう、日本医師会と全国知事会が集合契約をすることとされております。

実施医療機関につきましては、日本医師会が都道府県の医師会等を通じ、各医療機関へ実施有無の照会をしております。取りまとめができ次第、公表されることとなっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） まだ公表されていないということで。

〔「はい」と言う人あり〕

○12番（丸島なか君） じゃ公表され次第よろしくお願いをいたします。

対策が急がれるのは、CRSから赤ちゃんを守るためということで、特に現在は少子高齢化で赤ちゃんが少ないわけですので、1万7,000人近くの風疹患者が出た2012年から13年には、45人のCRSが報告をされており、11人が死亡したと聞いております。また、今年も1月下旬、埼玉県で男の子1人の報告があったとのことでございます。

感染しても症状が出ないで、気づかずに人にうつしてしまう可能性がある。妊婦のパートナーでなくても、対象者は確実に接種を受けてほしいと、感染研究所の多屋室長が話しておりました。成人男性対象者は、町で何人ぐらいおられますか。また、対象者は若い働き盛りの方たちが多いですので、働いていると平日の昼間は受診しにくいと思いますが、医療機関に夜間や休日にも対応するよう、協力を求める考えはあるのか。また、ワクチン接種の周知についてはどのようにしようとしているのか、伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 対象者の周知をどのようにということと、対象者数と、それから夜間・休日の対応ということです。

風疹の予防接種への周知につきましては、予防接種を受けるには、まず抗体検査をしていただき、その結果、十分な量の抗体がないと認められた方が接種対象となります。抗体検査の結果を医師が説明する場合は、医師が予防接種の重要性を説明し、また、郵送する場合は、国の作成したパンフレットを同封し、周知を図ります。その後、接種が済んでいない方につきましては、町から接種勧奨の通知等をさせていただき予定となっております。

また、町での対象者につきましては750人程度となっております。

医療機関の夜間や休日の対応につきましては、長生地域は医療資源が乏しく、夜間・救急診療所や休日在宅医につきましては、長生管内等の医師の協力により、人手が少ない中、実施しているところです。本来、夜間や休日の診療は救急患者を対象としており、それに加え、風疹抗体検査や予防接種の実施をお願いすることは困難だと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） お勤め先の会社とかもできるところもあるわけですね。

いろいろありがとうございます。

昨年の10月下旬に、アメリカ疾病対策センターでは、予防接種や感染症の病歴のない妊婦は、日本への渡航を自粛するよう、注意喚起をされているとのことでございます。そうなりますと、これから訪日客が減少するなど、東京オリンピック・パラリンピックにも影響が出かねないという見方まであるようでございます。どうか一人一人が感染症に対する正しい知識を身につけることが非常に大事だと話されておりました。

また、学校教育の中でも、しっかり学べる体制をつくっていただき、大事なことだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。特に、本町においても、ぜひこの注意喚起のポスターなども提示されてはいかかと思えます。これは、答弁は要らないですので、以上で、この風疹に対する質問は終わらせていただきます。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお伺いをいたします。

平成26年10月1日から、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンが定期接種となりました。肺炎は、日本の死亡順位の第3位となっており、特に、高齢者の肺炎での死亡率が高くなっているという状況でございます。肺炎の原因は、さまざまな病原体により発症し、肺炎球菌が一番多いと言われております。高齢者が肺炎になると、入院などで体力が低下をし、治っても生活に支障を来しがちであり、その結果、体調が戻らないうちに肺炎が再発し、入退院を繰り返し、重症化しやすいと言われております。

予防には、肺炎球菌ワクチンが有効とされております。一度接種すると、個人差はあるようではございますけれども、5年以上の効果が期待できるとのことでございます。長南町はいち早く平成24年7月から助成制度が実施され、町民の皆さんは大変に喜ばれておりますけれども、接種率はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率につきましては、定期接種のほか、任意での接種を含めると、約60%ほどとなっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 60%ということですが、この長生郡市とか近隣町村と比較してはどうなんですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 長生郡市各市町村の接種率につきましては、どこの市町村もおおむね50%前後となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） じゃ長南町はよその地域よりも非常にいいということで、大変喜ばしいことですね。周知についてはどのようにされているのか、お伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 周知の方法につきましては、毎年4月に、当該年度に65歳になられる方を対象に、予診票や説明書等を添えて案内文を、通知をしております。その他の年齢の方につきましては、広報紙等を通じ周知しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 長南町は、非常に接種率がよいということでございますけれども、高齢化率が非常に高く、40%を超えているという状況でございますので、地域を歩いておられますと、2回目の接種もしなくちゃならないという方が結構たくさんいらっしゃいます。1回はそういうふうにさせていただきましたけれども、2回目の助成はどのように考えているのか、お伺いをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 2日目の助成についてでございますが、国はこれまで接種を受けていない方への接種機会を引き続き提供するため、ワクチンの需要バランスを勘案しつつ、65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方が1回のみ無料で接種できる期間を、平成31年度から5年間延長いたしました。

これを受けまして、町といたしましても、まずは一度も接種をされていない方につきまして、広報紙等を通じ重点的に接種勧奨をしていきたいと考えておりますので、2回目の接種助成につきましては、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 肺炎で命を落とす高齢者も結構聞くわけでございますので、そういう高齢者を少しでも減らしたいという、そういう思いで、今、課長がおっしゃったように、厚生労働省は肺炎予防に有効な、肺炎球菌ワクチンの接種率を高めるために、今年3月末までの経過措置として、70歳以上を対象に実施してきた公費助成を5年間延長すると決めたということでございますけれども、今回の5年延長を機に、国はワクチンの認知度アップに努め、自治体も丁寧に周知を進めてほしいとのことでございますので、2回目は考えていないということでございますけれども、今後ともよろしくお願をして、この質問を終わりたいと思っております。

大きい2点目の、骨髄移植におけるドナー支援についてお伺いをいたします。

日本においては、毎年約1万人の方が白血病、再生不良性貧血という、重い血液の病気を発病しているということでございます。そのうち、薬での治療がかなわない約2,000名の方が、骨髄移植を希望されているということで、しかしながら家族以外から提供を受ける場合には、マッチングする方を探し出すのが著しく困難なことから、骨髄移植を希望した患者の約60%しか移植を受けられていないのが現状ということです。

骨髄移植を希望する全ての患者が移植を受けるためには、一人でも多くの方のドナー登録が必要です。ドナー登録者数は、献血並行登録会を開催するなど、関係各所の懸命な努力によって、年々徐々に増加傾向にあり、全国の登録類型数は、約47万人を超えるに至ったそうであります。

千葉県においても、16年度には献血並行登録会を193回と、14年度の3倍も開催して、年間1,000人を超える方が登録するなど、一昨年7月末において1万4,000人の方が登録をされているということです。しかし、対象人口当たりのドナー登録割合を見ると、千葉県は5.45%と、全国平均の8.29%を大きく下回り、全国42位と低迷しているとのことでございます。

高齢化率の比較的低い大都市部を抱える都道府県では、現役世代の割合が高く、その方がドナー登録するために、一定期間仕事を休まざるを得ないことが低迷している大きな要因の一つと考えられているということです。ドナー提供のための休暇制度がない会社の社員では、自腹で休暇をとらなければなりません。また、福利厚生が行き届かない非正規雇用の場合には、ドナー登録をちゅうちょしてしまうのも無理ありません。

そこで、長南町の骨髄バンクドナー登録者数と、骨髄提供者数についてお伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 本町における骨髄バンクドナー登録者数につきましては、平成30年3月末時点で、15名の方がドナー登録をされております。

また、骨髄提供者につきましては、制度開始の平成4年から平成30年10月末時点で提供された方はおりませんでした。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 何か長南町にも骨髄バンクドナー登録者の方がおられたということは、大変うれしく思いました。

それでは、ドナー提供のための助成につきましてはいかがでしょうか。

千葉県骨髄バンク推進協議会の話によりますと、ドナーが骨髄を提供する場合、通常7日から10日間ぐらいの日数がかかるということです。ドナーは学生や主婦もおられるようですが、働き盛りの年代が大半であります。勤めている方は休暇をとって提供者になりますが、本人はもちろん勤務先の負担も軽くはありません。そのため、二の足を踏むドナーも少なくないと推測をいたします。移植数をふやすには、ドナーをふやすことと、骨髄移植の提供できる環境をよくしていくことが大事ではないかと思えます。

国はドナーの移植支援を進めており、千葉県でも平成29年8月にドナー支援制度を決定したということでございます。内容としては、ドナー及びドナーの勤務先に対して、移植費用の一部を補助するものです。ドナー及びドナーの勤務先に対して補助金を支給するというところでございますけれども、ドナーの住む町に骨髄移植を支援する助成金制度がなければ、この千葉県の補助金を受けることができません。助成金制度が長南町にあれば、患者さんと血液が適合した本町のドナーは、勤務先への配慮も軽くなり、移植に踏み切るケースもふえるのではないかと思います。

ぜひとも我が町においても、ドナー助成制度の導入を検討すべきではないでしょうか。いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。



○健康保険課長（浅生博之君） ドナーへの助成につきましては、適合するドナーが見つかる確率が、血のつながっていない他人の場合数万分の1と言われており、かなり低い確率であることや、制度開始から27年間、骨髄提供の実績もないことから、まずはドナー登録者をふやせるように、制度周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 12番、丸島なか君。

○12番（丸島なか君） 競泳の池江璃花子選手の白血病の告白を機に、骨髄バンクの存在もクローズアップされている状況でございます。骨髄移植を促進し、一人でも多くの血液疾患で苦しむ患者さんを救うためにも、自分に適合するドナーとの出会いを、一日千秋の思いで待ち望んでいる人たちへの追い風になればよいのではないのでしょうか。長南町の皆さんのご健康を祈念して質問を終わらせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで、12番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

---

#### ◇ 和田和夫君

○議長（板倉正勝君） 次に、13番、和田和夫君。

〔13番 和田和夫君質問席〕

○13番（和田和夫君） 最初に、民生委員・児童委員の活動についてお伺いします。

民生委員・児童委員の活動は、いきいきサロン、友愛訪問、心配事相談、紙おむつの支給、歳末のお見舞いと多岐にわたり、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、地域福祉の増進に努めております。世帯訪問も月の10日間ぐらいはあります。現在、民生委員は男性16人、女性8人の24人です。このうち2人の方は、主任児童委員になっております。

まず最初に、民生委員・児童委員の任期は1期3年ですが、任期の期数別にしますとどうなりますか。また、最高の方は何期務めているかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） それでは、お答えいたします。

現在の民生委員・児童委員の皆さんは、この11月30日で任期を迎えることとなりますが、24人中、1期の方が15名、2期目の方が4名、3期目の方が2名、4期目の方が2名、最長の方は8期目ということで1名となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 今、15人、63%が1期ということでした。

長南町も高齢化も40%を超えたということはお話にありました。民生委員の活動はこれからも大切になってくると思います。国・県から委嘱されると聞いておりますが、町は長くやってもらうためにどのような努力をされているかお答えください。

また、情報公開条例の関係で、余り情報が出てこなく、1期目の壁があると聞いております。委嘱された方が仕事をしやすくするために町はどうしていますか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） なるべく民生委員さんを長くやってもらう人選が必要じゃないかということだと思いますが、民生委員・児童委員の改選に当たっては、これは各地区の区長さんに候補者の推薦をいただき、町の推薦会を経て千葉県に提出することになっております。

改選に当たっての年齢要件が、これは定められておまして、これによりますと、民生委員・児童委員が地域社会からの信頼を得て、地域の住民の期待に応えるためには、活発な行動力と柔軟な指導力を有する、適任の確保が要請されることから、75歳未満の方を選任することになっております。また、新任の民生委員・児童委員を選任する場合は、72歳未満の方を選任してくれというようなことになっております。これは、少なくとも任期3年、2期は務めていただけるようにという配慮となっております。

とはいえ、先ほども任期1期の方が60%という話もありましたが、今の現状は大体3分の2の方が1期で終わられて、新しい方になるということが多くなっております。

町としては、やれることといえば、できるだけ2期務めていただける方を、区長さんに推薦してくださいということを言っていきたいと、要請していきたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） やっぱり1期目の方で2期目はやめしまうと、だから長く続けてもらうように、町も協力をしていただきたいと思います。

次に、民生委員の研修はどのようにして行われているのか。また、参加の状況についてお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） 民生委員・児童委員の研修の実施方法等ですが、千葉県の民生委員・児童委員協議会が主催します新任研修、中堅研修などが年間7回程度、長生郡の民生委員・児童委員協議会が主催します研修会が年4回程度、町の民生委員・児童委員協議会で、毎月定例会にあわせて行っている研修が年10回となっております。

参加の状況でございますが、県や郡の研修は、研修内容により参加人数に限りがある中での参加となりますが、町の民生委員さん、児童委員さんについては積極的に参加をいただいております。毎月行っております町の定例会におきましては、研修会の参加率は約85%となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 次に、3つ目の民生委員の若い方の登用についてどう考えているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） 先ほどの答弁とちょっと繰り返になりますが、町としても、できるだけ長くやっている民生委員さんがなってくれるのがいいというふうには考えておりますので、区長会がこの4月にございます。そのときに、今回、民生委員・児童委員の更新と申しますか、をお願いする場ともなりますので、その機会を利用して、なるべくできるなら長くできる民生委員さんを推薦してくださいと、お願いしようと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 区長さんに要請をしているということでございましたが、やっぱり最初のうちはなれないと思うんですけれども、長くやっていたら個人的なつながりもできて、相談にも乗ってやれるのではないかと考えますので、ぜひ若い方を養成するようお願いをしたいと思います。

次に、民生委員さんの報酬は幾らなんでしょうか。無償のボランティアと伺っていますが、また、この活動費はどれぐらいの関係、比較はどうなっているのでしょうか。また、この中から差し引かれるのは何なんでしょうか。いかがなんでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） 民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアになっております。したがって、報酬はありませんが、活動費を県と町から支給しております。県からは年間一律5万9,000円、町からは会長に年間3万9,000円、会長以外の委員さんにつきましては、3万2,400円というふうになっております。その他の研修参加のために旅費等がかかるわけですが、これらについては別途支給をさせていただいております。

次に、市町村から支給される活動費の比較ということですが、長生郡市で比較しますと、一番高いのが長生村で年間3万8,400円となっております。ただし、長生村は旅費はこの中に含まれておることです。一番低いのが茂原市で年間2万円という形で、ただし、旅費は別途支給されるということでございます。

次に、これは活動費として出しておるわけですが、この活動費の中から何か引かれるものはあるかというお話ですが、これはあくまでも活動費であり、課税対象ではありませんので、ここから所得税等差し引くものは一切ございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 今、お話にあったように、年間で9万1,400円、1カ月にすると7,620円になりますけれども、訪問するときにはやっぱりガソリン代がかかります。また、資料作成などに経費がかかると思います。ここ数年は値上げはされていないということですので、やはりもう少しそれなりに活動費は必要なのではないかと考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） 活動費が足りないんじゃないかということなんです、これはボランティアですので、額が多い、少ない、もちろんあろうかと思えますけれども、今のところ民生委員さんは、ちょっとこれだと赤字だとか、そういったことの話は出てきておりませんが、また、活動の中で毎月定例会を行っておりますので、そこで話題に出していきたいと思えます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） ありがとうございます。

次に、巡回バスについてお伺いいたします。

私たちが行った巡回バスのアンケートによりますと、接続してほしいが36%、やめてほしいが21%、どちらでもないが20%、改善したほうがよいのではが24%という結果でした。私は、正直もっとやめてほしいが多いのではないかと考えておりました。

そこで、まず最初ですけれども、この巡回バスの年間の費用と、1日の乗車数、それと1回の乗車数を、地区ごとにお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、和田議員さんのご質問、巡回バスの年間費用と、地区ごとの乗車数とのご質問でございます。

巡回バスの運行業務委託料、これにつきましては、昨年、平成29年度決算なんですけれども、840万3,480円でございます。その利用料金は26万8,600円でありました。今年度の決算見込み額につきましても、昨年とほぼ同額で見込んでおります。

平成30年から、この巡回バスについては、実証運行を開始いたしまして、平成30年1月から12月までの1年間の利用者数は2,304人、1日平均9.36人で行ってまいりました。また、コース別、ほぼ地区ごとになってはまいりますが、その1日の平均は、東地区で3.16人、坂本・豊栄地区で1.14人、西地区で4.73人、長南・蔵持地区で0.32人という結果で行ってまいりました。

このような結果を踏まえまして、特に利用者数が少ない長南・蔵持地区コースにつきましては、効果検証を行いながら運行経路の見直し等、来年度行っていく予定で考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 続けていく、また見直しをするということですが、私たちが行ったアンケートの中でも、やはりマイクロバスが合わないんじゃないか、継続して行くという形だと、そういう中でバスは廃止をして小型の普通乗用車にかえて、ノンステップなどにかえて、乗りやすいようにしていく。そして、運行経路も1日に2本じゃなくて変えてほしい。そのような意見もありましたが、どのように考えますか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） バスの、マイクロバスの小型化と思います。普通乗用車に乗りかえる、あるいはノンステップの改良、また、それに伴う運行経路の見直しということなんですけれども、まず、この車両の見直し関係についてなんですけれども、買いかえに係る費用の問題があるという問題と課題がございます。現在実証実験中ということで、現在この巡回バスの運行につきましては、地域公共交通網形成計画、これは平成29年3月に策定いたしましたけれども、その中では5年間、平成33年度までの運行が決まっております。

そういったことから、運行はしていくということで、また、この車両を買いかえるということを想定しますと、その費用についてはかなり高額になるということで、現行の車両を維持して運用するほうが、コスト面から考えますと有利というふうに考えてございます。

次に、運行経路の見直しなんですけれども、先ほども申し上げましたとおり、実証運行中ということで、先ほどの結果、特に長南・蔵持コースが0.32ということで、かなり低い数値のデータ結果になっておるといようなことで、これについては新年度、31年度から運行経路の見直しを図っていく予定ということで、30年度最後の協議会のほうでも、そのような方向性は見出しておりますので、それに基づく中で、来年度そのコースについては見直しの方向を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） やっぱり町民皆さんの間には、人が乗っていないと、そういうあれがあって、私は今のマイクロバスはやめて、普通乗用車にしたほうがいいのではないかと。経費的に考えてみてもそのほうが安上がりじゃないのかというふうに考えます。

次に、やっぱり町民の皆さんの間では、税金の無駄遣いじゃないかという意見があります。こういうことについては、やはりどういうふうに考えていくのか、お答え願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 税金の無駄遣い、今後どのような意見に対して考えていくかということなんですけれども、この巡回バスの利用促進策といたしまして、1点目として、来年度に向けて回数券の利用者の拡充ということで、今まで小・中学生だったものから、一般町民の方まで回数券の利用者の拡充を図っていくということと、それと2点目といたしまして、運転免許証の自主返納者に対しましての支援制度ということで、この方につきましては、巡回バスの無料化ということで進めていきたいというふうに考えております。

これについては、法定協議会である町の地域公共交通活性協議会のほうでも承認を得ておりますので、来年の4月1日からそういった支援策、拡充策というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

先ほど、冒頭和田議員さんの質問にございましたとおり、確かに利用者数は多くはございません。しかし、私も以前からお話ししておりましたとおり、地域公共交通体系といいますものは、それぞれ都市間を連絡する電車やバスといったような広域軸、それと、周辺の都市を結ぶ幹線軸、それと、交通不便地域を解消する巡回バスとしての位置づけの支線軸、そしてこれを補完する乗り合いタクシーの補完軸、こういった4つの軸に基づいて、この地域公共交通網というものはネットワークを構築されているということで、この公共交通の必要性につきましては、平成31年度、今度の新年度予算のほうにも計上させていただいておりますけれども、町全体

の公共交通のマップ、そういったものを作成いたしまして、全戸配布を予定しております。

そういったことを、返す返すになりますけれども、巡回バスの存続は33年度までということで、この地域公共交通網形成計画に基づいて決定しておるということですので、この必要性について、再度十分に住民の方に納得していただくような形で周知いたしますとともに、できる限り運行経費の削減、運賃収入の増、国の補助制度の活用など、町のできるだけ財政負担のかからないよう、負担軽減に努めてまいりたいというような方向で進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 次に、デマンドタクシーについて伺います。

土曜日も走らせてほしいとの希望がありますが、どうしますか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） デマンドタクシーの運行の拡充ということでございます。

このデマンドタクシーの乗り合いタクシーの運行につきましては、先ほど来お話ししている公共交通網の形成計画に基づいて、今となれば一昨年、平成29年10月から、このデマンドタクシーの時間につきましては、1時間の延長をしたところでございます。

この運行日の拡充、土曜日、日曜日の運行、それにつきまして運賃の満足度について、ちょうどこの計画書を策定するときにアンケート調査を実施してございます。

そのアンケート調査を実施した結果では、まず、土日についての運休日につきましては、同居しているご家族の方での自家用車での送迎が多くなっている点、また、利用目的の多い病院、そういった開業時間は土曜日は平日よりも短くなっていることなどから、この運行の必要性は低いということで判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 次に、デマンドタクシーは自宅から行きたい場所まで運んでもらえる便利さは県内一と言わなければなりません。便利な点は大いに評価しますが、年金生活者にとって、1回500円は高いとの意見があります。1回の利用料が400円の町もあります。利用料金の見直しの考えはありますかどうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 利用料金の見直し、年金生活者の方々にとってどうかということでございます。

この利用料金の引下げ関係につきましては、うちのほう、やはりアンケートの中でも、料金について「不満である」、「どちらかという不満である」という回答をした人がいなかったことから、据え置きとさせていただいております。

現状でも、この利用料金の引き下げについて、見直しの考えにつきましては、予算が伴う現状でも赤字補填

方式での運行をしておるといのが実情でございます。この町の財政状況を考慮する中では、この計画期間内においては、現状のままでいきたいということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 利用者がふえていることはいいことだと思います。

先ほども話をしましたが、便利さは県内一であります。私は県内でデマンドタクシーを走らせている県内の市や町について調べました。500円が3カ所、400円が5カ所、300円が3カ所、無料が2カ所ありました。長南のデマンドタクシーの長南タクシー、ゆたかタクシーを合わせて、利用回数は9,300回もございます。

100円安くすることが、実際に町の負担と考えるのか、住民サービスと考えれば違うのではないのでしょうか。100円あればできることなのです。利用料の見直しについて再度伺いますが、どうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 確かに、今、和田議員がおっしゃられたとおり、100円の引き下げというものがわずか、それを点的に見れば、スポット的に見ればそうかもしれません。しかしながら、この料金引き下げ関係につきましても、先ほど4つの体系モードでなっているというようなことで、地域公共交通活性化協議会のメンバーの中には、路線バスの関係の方もいらっしゃいます。そういったことで、十分ご理解いただいている、このデマンドタクシーというのが、いわゆるドア・ツー・ドア方式で、このデマンドの中では最高位の行政サービスの水準というようなことで、長生郡の中でも、非常に長南町のこの制度がすばらしいということでは言われております。

そういった中で、余りにもタクシーのデマンドが行き過ぎると、また、路線バスの赤字化、そういったものの休止、廃止、そういったことにも追い込まれかねないというような可能性もなきにしもあらずでございます。

そういった中で、それらを総合的に含めまして、まだ5年間のこの計画期間の中で、この地域公共交通網形成計画の中で、その交通をそれぞれうまく組み合わせた中で、またそういったご意見等があれば、そういうものが反映できていければなどというふうに考えておりますので、現状ではこういった形でのワンコイン500円という中でのご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 3点目なんですけれども、これからの高齢化社会、また、運転免許を返納する方がふえて、ますます公共交通の役割は大切となっていきます。来年度から、運転免許証を返納した方に、1年間巡回バスの無料券が発行されると聞いています。

この巡回バスとデマンドタクシーはどのようにしていくのか。また、公共交通活性化協議会がありますが、利用者の意見は反映されているとはとても思えません。この公共交通をどのようにしたらよいか、町民の皆さんにアンケートを実施したらどうなのかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この2つの公共交通に対しての町民アンケートを実施してみたいかという  
ことでございます。

先ほども答弁しておりますとおり、平成29年3月に、この地域公共交通網形成計画の策定をするときに当たり  
まして、町で運行しております巡回バス、あるいはデマンドタクシーの運行のさらなる改善のために、利用実  
態、利用者と非利用者のニーズの把握を目的とした意向調査はそのときに実施しておると。そういった中で、  
いろいろな改善策に向けて進んできておるところなんですけれども、この計画において巡回バス、デマンド乗  
り合いタクシーの数値目標、今後満足度、そういった指標を掲げております。目標値に対する達成度、効果検  
証するためのデータ収集として、この次につながる、2次の公共交通網形成計画をつくるときに、また、アン  
ケート調査等についても、この計画書そのものに位置づけてございます。

したがって、この5年間の計画期間中の最終年度、平成33年度には、効果検証を実証する中で、このアンケ  
ートを実施し、次の第2次につなげていければというふうに考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお  
願いしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） アンケートは実施する予定となっているそうですから、ぜひ実施してほしいと思いま  
す。

そのときに、あくまでもどうしたら町民皆さんに利用してもらえるのか、住民皆さんが何に困っているかの  
点をよく聞いてほしいと思います。私どもに寄せられた意見の中に、こういう声があります。乗り合いタクシ  
ーがあるので利用者が少ない巡回バスは廃止してほしいの声がありますが、乗り合いタクシーは町外には出  
られず、町内で間に合わない買い物や、町外のかかりつけ医に行くには巡回バスとのセット利用が必要です。

今は自家用車を運転している高齢者も、いずれ免許証を手放すときがやってきます。一旦廃止をすると、復  
活は困難になります。日の当たらない地域、弱者をなくしていくのが行政の仕事ではないでしょうかという声  
がありました。町民の多くの皆さんは、買い物や長生病院に利用をしたいとも考えています。

現在の公共交通の考え方では、町外には出られませんので、公共交通のあり方を、茂原市を含む長生郡内で  
考えていくということはどうなるのでしょうか。また、ほかのところでもこのように広域で行っている地域があれ  
ば、どこなのか教えてもらいたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今後、この公共交通をどういうふうにしていくのがいいかということで、今、  
和田議員さんなりのご提案があったというふうを受けとめました。

その中で、長生管内でこの公共交通を考えてみてはどうかということなんですけれども、この地域公共交通  
体系というのは、ある意味各市町村ごとの活性協議会というような中で、原則広域的な考え方ができないよ  
うな枠組のフレームになっているということで、全国的にもっと過疎地域であれば、そういったところでやっ  
ているところ、次の質問につながる、そういったところもあるのかもしれないんですけれども、まだちょっとそ  
こまでは正直うちのほう調べ上げてございません。



今回の巡回バスのルート変更にあたっては、この協議会の中でバスが1台しかありませんから、そのルートの中で、現在、下永吉のほうに、一部行政区域茂原市さんのほうに出張るような形で、またこちらに戻ってきているようなルート、坂本・豊栄ルートがあるんですけども、それにつきましても、茂原市の市役所の都市計画課長、それと地元のほうにも一旦出るよというような形で、ある意味画期的なことで、国交省のメンバーにもそういった委員さんがいますので、了解を得たという形で、なかなか行政区域外に出るといふのは難しいということでございます。

今後、そういったことも、やはり公共交通、いろんなもの、バス、飛行機、一番あれですとJRの鉄道ですよ。そこを起点に周回するのであれば非常に利便性も高まりますし、有効、有用な交通のネットワークというものは構築できます。かねがね我々もこの公共交通網形成計画を策定するときに、町外の茂原市さん、長生郡市は茂原市を中心としているものだからという形で、国交省のほうにもお話しに行ったことがございます。そういった中でも、それはなかなか厳しいというようなご意見を頂戴して、今回の公共交通網形成計画のあり方になったわけです。

したがって、今後、長期展望に立った中でますます人口が減っていく。今、1億2,000万の日本の人口が、地方創生いろいろやっていく中で、50年後にはもう半数近く、8,000万近くに日本の人口になってしまう。そういった中で、長南町の人口も、今や8,000人をもうじき割ろうとしておると、いよいよそういう時期になって、国のほうでもそういう考え方、そういった見方でもうちょっと柔軟な考え方、施策、そういう方向に、また法律等が改正になってくれば、そういった見方もまた出てくる可能性もあると思います。

そういったことで、そういった要望もしていきますし、その法改正、そういったものをよく見きわめながら、そういったものに、和田議員さんのおっしゃるような形に寄り添えるような施策のほうに持っていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） やっぱり今一番利用していないのは、理由は、今、運転ができるからなんですよ。これからやっぱり四、五年たつとどうなるのか。やっぱりとても大変になってくると思うんで、そういうことを考えてもらいたいと思います。

それからもう一つは、広域的な考え方なんですけれども、これやはり今度国の公共交通のあり方の考え方の中に、広域的な考えをするという一項がありました。見つけました。だから、このことを伝えて、やっぱりもう少し広域的に考えるように、今から長生郡の広域議会などにも働きかけてもらいたいと思います。

最後に、イノシシのジビエについてであります。

ふえるイノシシの鳥獣被害対策として、鹿、イノシシを60万頭捕獲するために、千葉県はイノシシの捕獲捕獣単価を大幅に引き上げると発表がありました。また、平成30年度には、ジビエの利用のモデルとなる地区を整備し、ジビエの料理を平成31年度には倍増させる計画です。2017年度に鹿やイノシシなどの野生鳥獣肉、ジビエの利用量は全国で1,629トンと、2016年度の比較では27%もふえたことが、農林水産省の調査でわかりました。千葉県の利用量は、2016年度から横ばいの9トンでありました。

健康志向の高まりに加えて、加工施設の増加が野生鳥獣の有効利用につながったと、1月23日付の千葉日報

には出ていました。そして、千葉県では1月26日から2月24日までに県内50カ所、東京都内で9カ所、埼玉県1カ所のお店が参加して、房総ジビエフェアが開かれました。

ジビエカーは野生獣を現地で一次処理することのできる車です。捕獲現場付近まで、近くまで駆けつけてからとめ刺しを行って、直ちに処理を行うことができることで、肉の劣化を抑えることができ、また、近隣に処理施設のない地域や運搬の手間がかかる地域など、これまで鹿やイノシシの利用率の向上が期待をされています。

農水省が進めているところのジビエカーを、活用、利用を検討して、そして町で人材育成を行い、町おこし、長南町の特産品にすることはどうでしょうか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、お答えのほうさせていただきたいと思います。

ご質問にありましたジビエカーにつきましては、捕獲現場近くまで出向き、捕獲した有害獣を洗浄、解体いたしまして、枝肉状態で冷凍保存する一次処理までを行い、食肉加工施設まで運搬することができます。また、捕獲現場で有害獣を積み込み、冷蔵状態でジビエカーや食肉加工施設まで運ぶ、軽トラックサイズのジビエジュニアも開発されており、この2台を活用することによりまして、新鮮な状態で捕獲した有害獣を食肉加工施設まで持ち込めることとなります。

ご質問のこのジビエカーを活用して、イノシシのジビエ肉を町おこしや特産品にしてはどうかのことですけれども、以前にもジビエ肉を作る食肉加工施設につきましてご質問があり、施設の設置には、建設費、運営面、販路の面など、多くの課題があるとお答えをさせていただいております。

このジビエカーが開発されたことによりまして、課題の一つでありました、食肉加工施設への搬入時間の問題につきましては解消されることとなりますが、まだまだ多くの課題がございます。今後も、それぞれの課題につきまして、引き続き調査、検討をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 市原市や茂原市に呼びかけてジビエカーを購入すれば、料理をする人、料理をしたいと考える方は必ずいるはずですが、ジビエカーはまだ定着をしていませんが、全国的に発信すれば、多くの希望者があらわれると思います。どこか違うことを町はやっていかねばだめなんです。

市原市や茂原市に呼びかけることについてどうですか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 市原市や茂原市に声をかけてはどうかというようなお話ですけれども、現状、茂原市につきましては、捕獲数が少ないことから、食肉加工施設につきましては考えがないというふうに聞いております。

また、市原市につきましては、近年3,000頭に近いイノシシを捕獲しておりますけれども、隣接の大多喜町とジビエ肉関係の協定を結んでおりまして、基本的には食肉化を行う場合は、大多喜町の食肉加工場に持ち込

むというようなことでございます。

ただし、大多喜町の食肉加工場が遠方にありますことから、現在、市原市では食肉化されている率は1%程度というようなことで、過去には市原市単独で食肉加工場の建設のほうを検討したということでございますけれども、建設後のやはり運営面ですとか、そういった問題で、当面は建設を行わないというようなことになったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 13番、和田和夫君。

○13番（和田和夫君） ありがとうございます。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（板倉正勝君） これで、13番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては11時30分を予定しております。

(午前11時19分)

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

---

#### ◇ 加藤喜男君

○議長（板倉正勝君） 次に、11番、加藤喜男君。

[11番 加藤喜男君質問席]

○11番（加藤喜男君） 11番の加藤喜男でございます。議長の了承を得ましたので質問をさせていただきます。

何回行いましてもし上手な質問ができずにご迷惑をおかけするわけですが、しばらくおつき合いをいただきたいと思っております。

お隣の韓国の議会議長が、天皇陛下を侮辱したり、レーダー照射問題等で韓国との関係が急速に悪化をし、先の見えない状況にあることは、皆さんもご承知のとおりでございます。これらの状況についても、中学校の社会科等で十分教えてくださっているものと思っております。

一方、お隣、長柄町の高山では、補助金を使って立派に整備した、農地転用が原則できない1種農地が、住民の反対が及ばずソーラー発電施設が建設されているようです。これは営農型太陽光発電事業と、聞きなれない制度によるようで、農地転用せずとも太陽光パネルの下で何か作物をつくれれば発電事業が可能になると、そういうものようです。

7名の農業委員もこの件について3カ月かけ審議をし、水田地帯の真ん中など、半分は不許可にすることで全員で決めたようですが、2週間後に再度採決が強行され、賛成4、反対2で全てを許可するようになったということでございます。農業委員が賛成することに至ったことなど、その状況をよく調査しなくてはならないと思っております。

この事業は、あくまでも農業がメインであり、太陽光はサブであるべきだと思いますが、太陽光がメインとなり、農業はなおざりにされ、営農型太陽光発電事業が悪用されていると言っても過言ではないような状況で

あると思います。本町も農業委員会も議会も調査研究をしていく必要があると思います。

このように、この件は優良農地の問題ですが、自治体の基本である領地の使用、活用については、慎重に対応していく必要があると思います。

それでは、1つ目の質問に入ります。

初めに、西部工業団地計画跡地について伺います。

1点目ですが、町長は、広報2月のふれあい通信で、この水沼地先の跡地には、オーガニック農法、これは堆肥など有機肥料を用い、化学肥料や殺虫剤などの農薬を使わない農業と理解しますが、このオーガニック農法による循環型農業、この循環型農業とは環境への負荷に配慮した農業のことで、例えば農作業で発生したわらとか、不要な葉っぱなどを家畜の餌にして、その家畜のふんを堆肥にして、その堆肥を使ってまた農産物を生産するという農業と理解しますが、この循環型農業の提案があり、この企業の誘致に成功すれば、雇用創出、地域、町が活性化し、町が豊かになると述べております。

この土地は平成28年4月に千葉県企業庁より無償譲渡されたもので、54万平米、東京ドーム12個分ぐらいですが、その中に未買収地が8万平米、93筆と聞いておりますが、あり、隣には市原市の一般廃棄物最終処分場があります。ふれあい通信でお示しいただいたことですから、詰められていると思いますので、その状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） それでは、お答えさせていただきます。

西部工業団地跡地につきましては、加藤議員からお話がありましたように、当時千葉県企業庁から、平成28年3月31日に無償譲渡されたものです。水沼と山内地区にまたがる未買収地を除く、山林原野等446筆、面積のほうは約54ヘクタールでございます。

広報2月号のふれあい通信で掲載し、また、平成29年の9月の定例会での行政報告にもございましたが、民間事業者より有機農法による循環型農業の提案がございました。

現時点では、申し上げられることは以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） それでは、2点目をお聞きします。

先ほどのおり、未買収地が8万平米ぐらいございまして、虫食い状態であるということです。この未買収地について、どのような対応を考えているのか。また、どの企業が進出するにしても、この土地を貸すのか、売するのか、また、貸す場合は有料が無料かという点についてお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） 西部工業団地の計画跡地の未買収地につきましては、先ほど加藤議員さんおっしゃられたように約8ヘクタールでございます。この土地の解消、また、町有地を貸すのか、売なのかということにつきましては、現在決まっておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 現在決まっていないということで了解しました。

それでは、3点目をお聞きしますが、進出の業者の選定については、慎重にさせていただくこととしましても、ご存じのような地形でございますから、ある程度の整地が必要になると思います。そこで気になりますことは、どのような企業が来ても、土砂の流出や保水力の低下による下流域への問題が起きることも想像されます。

現在、坂本地先でメガソーラーが、今進められておりますが、ここでも先日大量にため込まれた水が一気に下流に流出しまして、下流の家屋が浸水をするというような事故も発生、これは事故と言っていいでしょう、発生しました。

また、環境に好ましくない廃棄物が不法に埋め込まれる、投棄されるということについて、心配するものがありますが、町はこの辺についてどう考えるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） この事業計画につきましては、大型事業計画になりますので、開発につきましては千葉県知事の許可が必要となってきます。

また、開発行為に係る事業規模が大きい場合は、開発地域の市町村の意見聴取や、周辺部における無秩序な開発を防止するために、各種法令基準を遵守していく必要がございます。そうしたことから心配はないと考えられます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

この土地は、県が虫食い状態のまま長年放置して、県としても企業庁としても困った土地であったろうかと思えます。現在、本町は多くの課題を抱えており、ほかにもいろいろ注力しなければならないところがたくさんあると思いますから、この土地は急がず、当分このままでもいいんじゃないかなと思うところであります。

また、町長は、雇用の創出を掲げておりますが、本町に仕事にあぶれている人は余りないような気がするわけですが、国はこの4月より34万人もの外国人労働者の入国、実質移民と見てもいいんでしょうが、入国を可能にする法律ができてしまいました。

私としては、日本にとっては最悪の法律じゃないかということを思うものでございますが、いずれにしましても、ふたをあけてみたら外国人だらけだったとか、廃棄物だらけだったとかということがないことを願うものであり、その点またひとつよろしく慎重に進めていただきたいということをお願いするものでありまして、この質問を終わります。

次に、2番目でございますが、庁舎建設について伺います。

新庁舎の建設につきましては、昨年末に執行部より建設案が示されました。この案に対して、議会としてはたとえ財政支援が受けられる時期を失しても、計画でお示しいただいた場所ではなく、既存庁舎跡に2階でも、または木造でもという意見もありますが、幅広い町民の意見をお聞きいただいて、本事業を進めてほしいというような議会からの意見書が出されたところでございます。

本件は、昨日の施政方針でも触れられておりますが、今後のスケジュール等、煮詰まっていればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 庁舎建設についての今後の進め方ということでございますが、本庁舎の建設計画につきましては、加藤議員からもございましたが、施政方針にもございましたとおり、将来人口を見据えて、簡素で合理的な庁舎の建設を考えておりますけれども、議会からのご意見を踏まえ、さらに検討を加えてまいりたいと、現時点ではそう考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 現時点では具体的なスケジュールはまだということで理解をしました。

庁舎と公民館、すぐ脇にあります公民館、2つはセットの構想として考えてみるべきではないでしょうかと思います。その構想、プランの作成に当たっては、原点に戻って町民の識者、議会等を絡ませ進めていけば、進む方向が見えるのかなという感じがします。

建築物の、構築物のデザイン、形につきましては、私は基本的な面積等を、こういう部屋が要るんだと、何平米欲しいというような基本的な事項をまとめて、複数の建築家や設計企業からの設計案を募集する、いわゆるコンペ方式が、いろいろな形が示されて、選択する余地ができていいんじゃないかなというのを、以前から思っているところでございます。

それと、本日議会を行っておりますが、1年間に半月も使わない議会の関係施設は、従来からも言っていますが、旧長南小の分館でも十分であると思いますし、議会を含む建築設計の関係は、議会も執行部任せではなく、十分議会としてどのようなものが要るんだろうということを、詰めていかななくてはいけないのではないかなと思っておるところでございまして、この質問を終わります。

次に、3番目になりますが、町営住宅の今後についてということでお伺いをいたします。

築50年になる町営住宅につきましては、皆さんで知恵を出していかなければならないということを感じると思いますが、この町営住宅につきましては、数年前に森川議員が質問をしまして、町としては現在の立地や入居の状況及び社会のニーズ等を踏まえて、町の財政計画とあわせて、統合、廃止、建てかえについて検討を進めるとお聞きしているところです。

その後、検討が進んだかどうか、お聞きをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、お答えしたいと思います。

質問がありました、老朽化した町営住宅でございますけれども、現在、長南町町営住宅管理運営委員会におきまして、町営住宅の今後のあり方について検討をお願いしております。本年度につきましては、昨年11月と本年1月に委員会が開催されたところでございます。

委員会におきましては、長南住宅では、宅地の一部が、県による土砂災害防止法に係る警戒区域等の指定を

受けておりました、入居者の生命等を守る観点などから、最終的には町営住宅の用途を廃止する方向でと、また、豊原住宅では、建てかえ、改築、廃止について、おのおのの事業費の試算結果などをもとに、各種検討が進められているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 進行はしておるけれども、先に進んでいないような感じがあるのかなと思います。なかなか問題が難しゅうございますから、そう一気に進まないということは理解をします。ひとつこの辺、また知恵を出していかなければいけないんだろうと思います。

そこで、次ですけれども、統合や建てかえは別としまして、廃止することは、当初建築した理念や関係法令でも考慮した上で可能なかどうか。公営住宅法では、公営住宅の確保が義務づけられているのか、その辺お聞かせいただければと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） では、お答えさせていただきます。

初めに、公営住宅の廃止について回答させていただきます。

公営住宅法では、地方公共団体はその区域内の住宅の事情に留意しまして、低所得者の住宅不足を緩和するため、必要があると認められるときは、公営住宅の供給を行わなければならないとされております。つきましては、その必要性がないと認められれば、町営住宅自体を廃止できると考えられます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。

いろいろ廃止はできないのかもしれないですね。

もう1点、これは適合していないんだと思いますけれども、現在の建屋は、これは建築基準法に適合しているかどうか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） では、お答えさせていただきます。

現在の建屋は建築基準法に適合しているかというご質問ですけれども、町営住宅は昭和45年から昭和49年に建設されたものでございます。建築基準法は、新しい耐震設計など、その後建築基準法の一部が改正されておりますので、建てかえをする場合におきましては、この建築基準法を厳守しなければならないと思います。つきましては、現在の町営住宅は、今の建築基準法には適合していないという状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。ありがとうございました。

次に、要旨としまして、町営住宅管理委員会のあり方についてを伺うということで通告させてもらっていま

すが、町の例規には、町営住宅に関係する3つの条例と1つの規則があります。この中に、長南町町営住宅管理運営委員会設置条例で定める委員会があります。この委員会の目的は、大きく分けて入居者の選考と町営住宅の今後のあり方について、町長の諮問に応じ意見を具申するというもので、この目的はよしとしても、この委員7名おりますが、この選出にちょっと疑問、問題があるのではないかと思ってお聞きするわけでございます。

この条例では、委員7名について、町議会議員が4名、学識経験者が3名となって、計7名という委員構成になっております。その条例だけを見れば、町会、町の議員が委員長に就任することも可能なふうにも読みとれますし、多分可能なんでしょう。実は、私もこの委員の一人とされてなっておるのでございます。

町営住宅のあり方について、町長の命によりまして、議会議員が検討を請け負うというか、仰せつかり、それを町長に具申するということですが、町長はまた、この具申された意見を再度練り直して、議案として必要があれば議会に提出する流れになっているわけでありまして。執行部と議会との関係というのを考えた場合に、ちょっと不思議な状況にあるなと思っておるものであります。

この長南町町営住宅管理運営委員会設置条例は、平成25年7月に改正をされております。この改正について、私もそこにいたわけですが、何の疑問もそう持たずに賛成をしておることから、私自身も反省をするわけでございますが、あくまでも町長の、首長の命を受けて活動をする附属機関ですから、議員を委員に取り込むのではなく、識者とか有識者、識者や、言ってみれば居住者等で構成する委員会のほうが好ましいのではないかと思うんですけども、この辺ひとつお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 先ほど加藤議員からお話がありましたとおり、長南町の町営住宅管理運営委員会の設置条例は、町営住宅の貸し付けの公正化を図りまして、使用許可について審議することと、町営住宅の今後のあり方について検討するという目的をもとに、平成25年7月1日から施行されたというところでございます。

本条例における委員の構成は、町議会議員4名、学識経験者3名、計7名となっております。任期は2年、その再任を妨げないとされております。この委員の構成につきましてはというご質問なんですけれども、本条例を現在のところ尊重させていただきまして、従来どおりご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） わかりました。

繰り返しになりますが、この委員会は町長の諮問により、住宅の管理、運営等について意見を具申するという機関、いわゆる地方自治法に定められた機関になっておりますので、委員には報酬が支給されておる機関であります。

以前より、附属機関と議会との関係について、いろいろ述べさせてもらっておりますが、この首長、町長の諮問機関に議員が参加するところには異論があるところでございます。委員構成の半分以上が議員であるとい



う、異常な機関であると言わざるを得ないと思っております。

執行部もさることながら、議会もこの附属機関に限らず、ほかにも附属機関いっぱいございます。議員もいっぱい出ております。含め、十分これは論議をして、議論をして、附属機関に対して、議員はどのようなスタンスであるべきかということを考えていかなくちやいけなないと思ひまして、述べさせてもらいました。この質問はこれで終わります。

もう1個……それでは、議長からもう1件あるよということでもありますので、複合施設についてということで、町長は以前述べておるところですけれども、辰五郎記念館事業の単独事業は見直すということで語られたと思っております。その後、複合施設に云々とかいろいろあるでしょう。その辺の状況がもし進展しておればお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 検討状況ということですが、複合施設につきましては、現在、建設に係ります条件などについて検討している段階でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 大体どのぐらい、いつごろお示しいただくというか、まとめようという計画はどうでしょうか。どういう状況か。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 今お話しさせていただいたように、具体的な内容までは至っておりませんので、まだいつまでということはお示しできません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 結構です。ここで一旦切りますか。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君の一般質問中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、午後1時を予定しております。

(午前11時59分)

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君の一般質問の残り時間は30分です。

質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。

一般質問を続けます。

11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） それでは、午前中に引き続きまして、もうちょっとお願いをいたします。

件名で町民の健康管理ということでお出ししております。よろしくお願いします。

食べ物は人の健康に直結しており、結局健康は医療費にも関係してくるわけでございまして、本町では昨年の4月より、住民の健康管理については組織の再編がございまして、健康保険課でしたかな、でき、町民の健康管理については健康管理係というところが担うようになりました。そして、1年が過ぎ、町民の健康増進や健康寿命の引き上げ等に注力をしていただいているものと思います。

健康寿命が長いほど、結果として医療費や介護費の削減に結びつくわけですが、人の健康というのは大きく分けて、一つは遺伝から来るものと、もう一つは何を食べたか、何を食べてきたかというところにあるのではないかというふうに思っております。

遺伝につきましては、現在のところどうしようもないのかもしれませんが、食べ物については、自分が選択できるというよき時代でございます。

医食同源という四文字熟語がありますけれども、これは薬食同源からの造語ということのようでありまして、日本でできた言葉なのかもしれませんが、よい食材を日常的に食しておれば、健康を保て、薬等を余り必要としないということのようであります。何を食べてきたか、何を食べているかが健康に最も大事であることは間違いないことだと思います。

学校の教育については学校にお任せするとして、本町一般町民に対して、食に関する指導、食育等はどのようになされておるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 食育について、状況についてお答えします。

町民の食育につきましては、食育の推進や疾病の予防及び健康保持、増進を図るため、長南町食育推進協議会の協力を得ながら、乳幼児から小学生までの各種親子教室や、いきいきクラブ等での料理教室を通じ、生活習慣病予防のための生活習慣や、正しい食生活についての知識の普及・啓発を行っております。

また、町広報紙に毎月「からだ元気レシピ」として、糖尿病や高血圧等の改善、予防のための料理方法の掲載や、毎年実施されます長南フェスティバルにて健康ひろばを実施し、その中で食育推進コーナーを設け、食に対する関心を持ってもらえるようにしております。

その他、特定健診により、個別指導が必要な方等に対しての町管理栄養士による栄養指導に加え、昨年度からは、主に人工透析患者の抑制を目的とする、糖尿病性腎症重症化予防事業を開始しております。

これらの事業を継続的に実施することによって、医療費の削減につながっていくと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 大体、今、町が取り組んでいる状況をご説明いただきありがとうございました。

日ごろテレビ等で健康番組が多く放送されておまして、この食べ物がいいということが放映されますと、その物が店頭から、店先から消えてしまうというようなことがあるようですね。

よいものだけを食べていれば、これはまた偏食ということで、かえって健康を害するということになりかね

ません。片方で、これは食べないほうが良いというような番組は、余りない。これがいいこれがいいだけを言っていて、これはだめだというのが余りないんですけども、それは置いておきまして、また、血圧とかコレステロールとか血糖値とかの基準も、これ、まま変わることがあるわけですけども、その結果、病人の数が数字上ふえたり、薬の販売量にも多大な影響を及ぼし、そういう基準値の変動が製薬会社や医療関係者、医療機器メーカーなど、医療業界に多大な影響、メリット・デメリット両方ありますが、与えかねないというような状況であると思っています。

私は、数年前にひょんなことから、小麦と牛乳とは日本人の健康には余り芳しくないという本を見つけましてから、この2つに関する本が多く出版されていることに気がつきまして、いろいろ読んでみたところありますが、小麦について語れば、ご存じのとおり、強力粉、中力粉、薄力粉とかいろいろ種類があります。一番使われているのはパン、食パンとかパンをつくるにつきましては、この中の強力粉というのを使いませんとパンはできないということでありまして、この強力粉の中に、グルテンという物質が含有されておると。このグルテンがねばねばですから、パンが膨らむときに、膨らむよう助けてくれるということのようですが、このグルテンが余り健康によろしくないんじゃないかという本が多く出回っております。

この小麦に関しましては、ほとんど輸入、そばがらでもつくっておりますが、アメリカからの輸入で、船で長期にわたって太平洋を渡ってくる間に腐っちゃいけないということで、防腐剤等が多く添加されて、日本に来ると。これが残留の薬品、農薬として問題があるというふうに言われてもいると。

一方、牛乳も、牛乳自体に含まれるカゼインという物質がありまして、これもまた問題なのかもしれないという本もあります。

牛につきまして、食用にする、乳をとる、いずれもいろいろなホルモンが牛に投与されるということで、このホルモン、成長ホルモンや女性ホルモンに注意する必要があるというふうによく述べられておりますが、本町でも酪農業者がいらっしゃいますので、慎重な発言をしなくてはなりませんけれども、近年はこのグルテンとかカゼインが、余りよろしくないということで、グルテンフリーとか、カゼインフリーとかいう言葉がありまして、小麦、乳製品を控える方も多く、外人は特にまた多いようであります。

それで、ある栄養士の方に、乳がんの増加や男性では前立腺がんの増加に、これらが荷担をしているんじゃないかということで意見を交わしたところなんです、その証拠がないと、エビデンスがないというようなことじゃないのというふうに言われまして、そういえばそうだなということではありますが、皆さんご存じのとおり、実際最近若い女性の乳がんがふえているようであります。

日本女性が乳がんにかかる割合、罹患率ががんの中でもトップであり、その罹患率は増加の一途をたどっております。生涯のうちに乳がんになる女性の割合は、50年前は50人に1人だったんですが、現在は14人に1人と。年間6万人以上が乳がんを診断されていると。乳がんが死亡する女性の割合も、年々増加の傾向にあり、年間1万二、三千人が亡くなっておるといことで、これは乳がんを発症した人の30%程度がお亡くなりになってしまうということでもあります。

とのことで、遺伝だけがこれに関係しておるかということとは、これから見てないんじゃないかなど。医療機関は乳がんの早期発見、早期治療に向け、受診率の向上に努めるわけですが、乳がんにならないようにするにはどうしたらいいかというところが、少し抜けているというか、そういう感じがしておるところであります。

先日、郡市の議員の研修会がありまして、町長初め、郡内の首長さんも参加させていただいたわけですが、食と政治と題しまして、東京大学の鈴木教授という方の講演がありました。この講演では、農林水産業も含め幅広い内容でしたが、その中で興味があった分野としまして、危険な輸入農産物とか、豪州産、オーストラリア産牛肉の日本向けには成長ホルモンが残っておるよとか、素通りしている輸入乳製品には成長ホルモンがとこの話、また、ヨーロッパ、EUは米国からの牛肉、豚肉をやめてから乳がんの死亡率が45%減ったというような紹介などもありました。

ちょっと難しい講演でありましたが、若年や主婦向けにもうちょっとかいつまんで編集をしていただければ、有意義な講演会になるのではないかというふうに思いました。

それで、講演後に、その教授に名刺を渡しながら、ちょっとお話を聞いたんですけども、そういう講演をほかでもしていただけるかということで、値段もさることながら、ちょっとお聞きしましたけれども、喜んで講演させてもらうような返事をいただいております。

ここで、町長にお聞きするんですが、町長も参加されておまして、大体内容は一緒に聞いておりましたんで承知しておるかもしれません。町の主催で、数十万円の予算をとりまして、このような先生を呼んで、町民の健康に対する啓蒙活動という一環として、こういうことで予算をとって、なるべく全町民が来られるようなことで、人がふえればコストも下がりますので、考えてみたらどうかということ、出席しておった町長にお聞きしたいということで、町長ひとつよろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、加藤議員のご質問の研修会にも、私も参加をさせていただきました。確かに、大変興味深い話であったというふうに思っておりますし、また、現実的なお話であったというふうに思っております。思っておりますけれども、かなり偏った考えを持った教授でもあったのかなと、そんなふうに感じているところであります。

したがって、そういった講習会を町として、講師として呼ぶかどうかについては、もう少し内容を吟味する必要があるのかなというふうに思っております。

そういうことでよろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） ありがとうございます。

町長のおっしゃるとおりだと思います。ちょっと偏っておるのかなというのが、議員の方々皆さんお聞きしておりましたんで、ございました。本人もどこかから悪さされるんじゃないかなと冗談を言いながら言っていたぐらいですから、ちょっと偏ったことを言っておったのかもしれません。ありがとうございます。

戦後、日本人の食生活が大きく変わって、先ほども言いました米国から輸入される、ほとんど米国が多いんでしょうけれども、いろいろ薬品が添加せざるを得なくなっている小麦とか、戦後カルシウム不足を補うんだということで牛乳、学校では強制的とも言えるようなミルクの提供ということ、言っていないかわかりませんが、そういう状況になっております。

学校の給食で、パン食が米飯に切りかわったと、完全とは言いませんけれども、切りかわっておるとい

とで、これを見れば健康面に、誠に私自身は好ましいなと思っておるわけですが、ちまたでは小麦の製品、乳製品、あと最近問題となっている油がいろいろ含まれた製品があふれかえています。多くの食品添加物もありまして、安い食材には注意をなくちゃいけませんけれども、小麦につきましては、米の消費量を追い抜く結果となり、日本の農業は多大な影響を受ける結果となってしまいました。

最近では、欧米でも健康志向が高まり、少しこの辺、小麦、牛乳を何とかしたほうがいいんじゃないかということが言われているようでもあります。

各民族には、その民族に適した食品、食料というものがあるということで、日本人、我々としてみれば米を主食として、魚、みそ、野菜、漬物などが日本古来から食されてきたものであって、この食材によって日本人の体はできてきた。近年の西洋化により、日本人の体にそぐわないものが摂取されている可能性があり、これを食べてはいけない、飲んではいけないと判断することは、あくまでも個人的な判断によらなくてはなりません、偏らない情報を町民に提供する必要があるんじゃないかと思います。

そこで、食と健康に関するいろいろな書籍が出ております。こういう書籍を町で買い求めていただいて、図書館ライブラリーに整備することもいいんじゃないかなと思いますが、この辺課長からでも回答できれば、よろしくお願いします。要は本を買って、どこかに陳列して、町民がいろいろな本を、偏らない本を見られれば、情報の確保はどうかなということでもあります。

○議長（板倉正勝君） 　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 　本当に必要な本であるということであれば、栄養士等を含めた中でちょっと検討させてもらい、購入については今後検討させていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 　11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 　今、課長の言ったとおり、本当に必要な本であるかどうかという見きわめが、これがなかなか難しく、いろいろ偏った本がいっぱいあるはずなんですね。右も左も一緒に本人が選別できるような、ひとつ本を買ってそろえて、町民がそれを買わなくても、そこで借りて見られると、読めるというような状況をつくっていただけたらうれしいなというわけですが、いずれにしても、食と健康は結びついておるわけでありまして、バランスのとれた食事というだけではなくて、さらに掘り下げた調査、検討を課長のほうの課でやってくれればいいなという、これは要望でございますが、病人が減って医療費が減少することは、これ好ましいことなんですけれども、医療費が減っちゃうと、また好ましくない世界もありまして、適当な病人がいてくれないと困るという人もいるかもしれません。いろいろこら辺が難しいところでありまして、余り健康にしちゃうと困ると、ほどほどの健康ということもあるのかもしれません。

最後に、町民に直接当たって健康を指導する関係は、課長のほうの中にいらっしゃる保健師さんでよろしいのかと思いますが、これ今何人おられるか、お聞きをしましょう。

○議長（板倉正勝君） 　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、浅生博之君。

○健康保険課長（浅生博之君） 　保健師につきましては、正職が2名と臨時が2名です。うち、常勤の臨時保健師が1名です。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、加藤喜男君。

○11番（加藤喜男君） 2名プラス2で4名ということでよろしいのでしょうかね。

臨時をどのように使っているかよくわかりませんが、昔からいう4地区、本町にはありますから、各地区1人ぐらいのスタッフをそろえていって、町民の健康に当たっていただければいいなという要望を添えまして、私の質問を終わります。

〔「まだあるよ」と言う人あり〕

○11番（加藤喜男君） まだありますけれども、休憩してください。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、1時35分を予定しております。

（午後 1時23分）

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時35分）

#### ◇ 森 川 剛 典 君

○議長（板倉正勝君） 次に、7番、森川剛典君。

〔7番 森川剛典君質問席〕

○7番（森川剛典君） 7番、森川です。

議長の許可を得ましたので、通告のとおり件名で1件、要旨で4点伺ってまいります。

最初に、2期目の一般質問もこれが最後となります。町民、住民の負託を受けた立場として、町民、住民、利用者から依頼や要望、質問のあったこと、さらには現場で取材したことをもとに整理して発言いたしますので、よろしくお願いいたします。

さて、件名の通園・通学についての質問趣旨ですが、一昨年の6月議会で行った一般質問では、スクールバスの運行について、今後検討していくという回答をいただきましたが、ほぼ2年間経過した現状での問題点を考えてみますと、単にスクールバスの運行だけではなく、保育所、小学校、中学校、そして高校に通う子供たちもさまざまな通園・通学問題が存在していることがわかりましたので、それらを大きな視点や観点から見たとき、また改善を見据えた細かいことまでを含めて質問を行いたいと思います。

それでは、最初の要旨に入ります。

保育所の通園バス提供の基本的な考えを確認したいと思います。通園バスは、どのような理由や条件で提供していますか。あわせて、それに基づいた具体的な運行として、通園バスの運行時間、運行本数、コース、費用、利用人数、利用率等について伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

本町では、保育所の設置を1カ所としているため、保護者の送迎の負担を軽減するため、送迎バスを運行し

ております。ただし、利用できるのは、安全性から自力で送迎バスの乗降ができる3歳以上の園児としているところがございます。

次に、現在の運行形態でございますが、送迎バスは2台。運行コースは4コース。運行便数は送迎各1便ずつ。運行時間は、迎いのバスの1コース目のスタートが7時46分と50分、2コース目のスタートが8時20分と37分となっております。送りのバスの1コースのスタートが2台とも15時16分、2コース目は15時51分と16時1分となっております。

次に、運行に係る費用でございますが、小湊バスに運行は委託しております。平成30年度予算で1,353万余の委託料となっております。利用人数は62名。利用率は約44%となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。スクールバスとの比較もあるので、確認していきます。

通園バスは4コースを2台で回るので早い便と遅い便があり、そのスタートの差は34分から47分あるようです。早い便と遅い便は地区的なコースにより固定されているのか、これが1点。

また、保護者の負担は距離で違いますが、月額700円から1,300円を徴収しているようですが、私の概算ですと、通園バスの費用1,353万円を62人の利用者で割ると1人当たり年約22万円、一月だと1万8,500円になります。おおむね4%から7%の軽微な負担になっていると思うんですが、その理由についての2点を伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） 最初に、地域のコースについてですが、一応地域のコースは基本的に固定されております。また、早い便と遅い便のコースも固定しています。ただ、送迎バスを利用する園児の数で同じコースでも所要時間が毎年変わりますので、1号車と2号車の到着時間が大きく差がつかないように、早い便と遅い便の組み合わせを年度によって変えることはあります。

なお、毎年度、その年の園児の乗降場所を確認し、実際に車を走らせ、タイムをはかった上でその組み合わせは決めております。

次に、2点目の軽微な負担としている理由についてですが、送迎バスの運行に係る費用から考えれば軽微な負担となるかもしれませんが、受益者の負担の観点から、距離に応じた利用料はいただいております。その額については、子育て世帯の所得等を勘案した中で設定しております。残りは公費負担ということになりますが、子育て世帯の経済支援のための福祉サービスの一つとして運行を行っているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。

それでは、バスを利用しないで送迎する人はどのくらいいるのでしょうか。また、最近の傾向としてはその割合はどうなっているか、お聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

まず、全く送迎を利用しない園児の数ですが、78名となっております。この78名の方の保護者が車で送迎をするという形になります。現在、3歳未満の園児の数が61名と多くなっております。車での送迎は、おのずとふえる傾向にあります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、使わない方が78名とかお話しになりましたけれども、なぜ通園バスを使わずに保護者の送迎が多くなったのかわかりますかという質問なんですが、利用状況調査などのアンケートはとったことがあるのか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） まず、アンケートとふえている理由ということでございますが、特に送迎についてのアンケートをとったことはございません。核家族の進展、祖父母に子供を預けたくない子育て世帯の増加、景気回復による人手不足が顕著化し、母親の早期の復帰を社会が望んでいることなどにより、おのずと保育所へ低年齢のうちから預ける子育て世帯が多くなったと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 理由については、私のほうでも後は述べていきます、現場で聞きましたので。

先日、ちょうなん西小のカフェにいと利用者アンケートがありまして、答えると1人100円割引というのがありました。企業では、よいものを提供するにはお客様アンケートに費用をかけてもとるという姿勢があります。利用者を調査するというのはサービスの品質を上げるのに重要な部分なので、改善のための実情把握というものが大事なので、ぜひアンケート等もとることをお願いします。

さて、通園バス以外の通園状況なんですが、2月12日の週明け火曜日に行ったときは、わずか15分くらいの間に12台の保護者の車が次から次にあらわれて、道路はたちまち送迎車の車で満車状態になっていました。ちなみに、そういう中で最終の豊栄コースの通園バスが到着すると、おりたのは6名とお昼寝布団が1組下車してきました。

保護者の送迎に戻りますが、週明けということもあり、半数以上の方がお昼寝布団と園児を2名以上連れてこられていました。これは、3歳児未満のお子さんを連れてくる、乗せられないからですね。そうすると、その兄弟も一緒に連れてくると。そこで利用者が減ってきていると。このようなことが大半かと思います。そういう中で、これらの方が、意外と中に入ると出てくるまで時間を要していたようで、これも満車状態の原因になっています。気がついた点を端的にお聞きしていきます。

1点目、3歳児未満がいますと、兄弟姉妹がいる家庭は一緒に送ってくるようですが、チャイルドシートの使用によって条件緩和ができないのか。

2点目、9時前後のお迎え要員は不足していないのか。

3点目、当日は雨や雪は降っていませんでしたが、もし週明けでお布団を持ち込み、3歳未満を抱える兄弟



姉妹が複数いる保護者の場合、傘を差すのも大変だと思うので、屋根つき駐車場の拡幅はできないのか。

4点目、布団のようなかさばるものについては、保護者の持ち帰り回数が多いのでは大変だと思うので、保育所の装備で負担はできないのか。

以上について、十分な対応や対策ができるのか、4点について回答をお願いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） まず1点目の、兄弟がいる家庭での場合のチャイルドシートの使用によって送迎バスに乗せられないかというところから入りますが、1点目の、兄弟で保育所に通う園児の場合、3歳児未満であってもチャイルドシートを使い、繰り返しになります。兄弟一緒に送迎バスを利用できないということですが、送迎バスには園児の安全確保のため、保育士が1名搭乗しております。利用できる園児を3歳以上としているのも安全確保のためです。自力で送迎バスに乗降できない園児を送迎バスに乗せるということは、何かあった場合の安全性の確保が難しくなりますので、現状では乗せることができません。

2点目の9時前後のお迎え要員は不足していないかということですが、送迎バスの発着の際は、園児の円滑な乗降をサポートするため、職員を必ず1名つけておりますが、車で送られてきた園児は、保護者が直接担当保育士に引き渡すとしております。したがって、特にサポートはしていません。

次に、3点目ですが、屋根つき駐車場の拡幅はできないかということですが、保護者の送迎する車のため、南側の駐車場を開放したり、送迎バスの発着場も時間により開放しておりますが、朝の送りの時間は重なるため、送りの車で保育所の玄関から旧長南小学校入り口までの道路沿いに10台程度の路上駐車となり、交通に支障が出る場合がございます。現状の中では、保護者にとって、できるだけ玄関近くにとめ、子供の送迎ができるといった利便性が高い路上駐車となっているので、車が並ぶことや雨などの悪天候の際の送迎が大変であるといった保護者からの苦情は特にございません。

しかしながら、狭い道路での路上駐車なので、並び方によりすれ違いができず、交通渋滞が起きることもあると聞いております。いつとこととはいえ、近隣のお住まいの方々のご理解とご厚意に甘えた路上駐車となっていることは承知しているところでございます。

最後の4点目でございますが、公費でお昼寝布団を整備できないかという質問になるかと思いますが、おねしょなどの不慮な事故があった場合に備えて、保育所でも何組かのお昼寝布団は用意されております。お昼寝布団に敷くシーツだけは定期的に交換をお願いしておりますが、布団自体は不慮の事故以外は持ち帰りを義務づけているものではございませんが、多くの保護者の方が金曜日に持って帰り、月曜日に持ってきていただいております。土日で干したり洗濯をしたりして、子供にはより衛生的で、より快適なお昼寝をさせたいという保育所の思いと保護者の親心が重なったものと考えております。

保育所でお昼寝布団の貸し出しをしている園もあるそうですが、借りる保護者は少なく、長南保育所同様、持ち帰りが多いということです。したがって、現状では、公費でお昼寝布団の整備は、特に必要はないと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。それでは、気になった2点についてお聞きします。

まず、現在、半分以上の方が個別にお子さんを保護者が車から直接連れてきて担任の方に渡すので、非常に、体調とか家庭状況、そういうことを話すので時間がかかるんです。だから時間がかかるというのがわかりました。ということですから、この時間帯の保育士の負担が非常にふえてきていると思いますので、この辺の負担は現状を把握して、一度検討していただきたいと思います。

あとは、3点目の改善に向けた取り組みなんですけど、この辺についてやりとりを少ししたいんですが、保育所の方は、わざわざ長南小の駐車場に自分の車をとめて、その分、保護者が使えるようにしてくれているわけなんですけど、実は保護者は全然使わないんです。やはりお子さんを複数連れてなるべく短い距離を歩きたい。これは当然だと思うんですが、残念ながらこれの利用に至っていないので。

特に、これが雨の日の月曜日になると大変なんです。今週の月曜日、2回目の調査を行ってきましたが、雨が降っていました。今日、この雨が降っていると皆さんも外を見て状況がわかるんですが、昨日もすごい雨が降っていましたが、あの時間帯の送り迎えもあったと思います。そういう中で、複数いますと、見ていると、まず先に自分がおりて、お子さんのところに行って傘を差す、あるいはかっぱを着させる、そして3歳児未満のお子さんを左手で抱えます。そして布団を持つ。荷物を持つ。ですから、自分は傘を差さないで、そのまま子供の傘で、小さいお子さんはかっぱで、そのまま園に入っていき方がたくさんいました。今日は写真をお見せできればと思ったんですが、そこまではちょっと考えませんが、実にそんな状況なんです。ということは、やはり屋根つきの駐車場があったほうが良いと思うんです。

ところが、その月曜日の朝を見ると、残念ながら屋根のついた園バスの駐車場は閉まっています。7時46分から8時57分の園バスの乗降は4回しかないのに、開放されずに結構な時間帯であいております。そして、その日の最後に豊栄のバスが到着したんですが、わずかに数名でした。圧倒的に車の送迎が多い中、雨天のときは半分以上の園児が雨にぬれて送迎されているんです。

それは、そもそも現在の保育所は、保護者の車の送迎を考慮に入れていない、通園バスのみの送迎設計になっているんです。3歳児未満は乗せられない。だから保護者の車の送迎も姉妹、兄弟も含まれるようになり、半分以上いる。そんな雨の日の現状を一度見ていただきたいと思います。前回質問したトイレの関係もそうですが、旧の基準で設計されているんです。これをいつ改善するかということなんです。建てかえ時期などといっていると、50年間そのままの古い基準のままなんです。ですから、今ある問題の改善に着手すべきだと思います。

改善も意志ややる気があれば、かなりの部分の改善ができます。車がぶつかりそうなごみ箱の移動、花壇の移動、フェンスの移動、これだけでも保護者送迎専用スペースがかなりできて改善できます。園児の半数以上が保護者の車で送ってこられるという状態に基づいた送迎場所の改善計画を、早急に考えていただけないでしょうか、再度回答を求めます。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、荒井清志君。

○福祉課長（荒井清志君） それでは、何点かお答えさせていただきたいと思います。

まず、受け渡しが担当保育士の負担増になっていないかということですが、保護者からの受け渡しを担当の

保育士が直接行うということは、保育士としての業務の一つとなっておりますので、負担増になることはございません。

あと、送迎バスの発着場を朝の送りの時間帯に開放しないのは、その時間帯は2階建ての園舎と平家の木造園舎の間で園児の往来が頻繁にあるため、安全確保のために開放はしておりません。開放するときは、送迎バスが発着するときだけ門扉をあけて迎え入れるという形になります。そのときにはサポートの保育士がつき、安全を確認しております。夕方の迎えの時間帯では、既に送迎バスの出入りはなく、園児も全員保育室で保護者の迎えを待つので、安全が確保されているので、門扉をあけて迎えの車のために開放をしております。

現在、少しでも送りの車の列を緩和し、近隣にお住まいの方々の迷惑にならないよう、駐車場の確保のため、森川議員のお話の中にもありましたが、花壇の撤去だとかフェンスの移動、町道の拡幅などいろいろな策を思いめぐらせてはいるものの、費用面、効果面など思い切れないものばかりとなっているのが状況でございます。まだ思いついていない対策もあるかと思っておりますので、それは再考していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） いろいろな策があるということを考えているということで、ぜひ早急に改善していただきたい。私が見に行ったときは雨どいを工事で直しておりましたが、やはり雨にぬれないための対策なので、同じことだと思うので、そういう費用をぜひ確保していただいて、お願いしたいと思います。

そこで、ある若い移住者が言っていたのでお伝えしますが、子供をこれからつくりたいんですけども、保育所は潰れないですか、潰れないですよ。私のほうから、もちろん潰れないですよ、とてもよい保育所がありますよと言っておきました。保育所などに関心のある世代に応えるためにも、車の送迎場所も早急に改善して、いつでもどうぞとウエルカムの保育所になるようお願いして、要旨の2に入っております。

それでは最初に、小学校のスクールバス提供の基本的な考えを確認したいと思います。スクールバスはどのような理由や条件で提供していますか。あわせて、それに基づいた具体的な運行として、スクールバスの運行時間、本数、コース、費用、利用人数、利用率について伺ってまいります。

なお、費用については、保育所と違い、なぜ有料ではないのか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） スクールバスの運行についてでございますが、登校時1回、下校時は1回から3回で、4台6コースの運行となります。費用につきましては1日約18万6,000円で、利用率は約93%でございます。なぜ有料ではないのかということでございますが、これは4小学校統合による教育行政の施策としての対応でございます。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） では、大まかに伺ってまいります。それでは、バスを利用しない人を送迎する人はどのくらいいるのか、また最近の傾向としてはどうなのかを伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 各家庭の事情によるわけですが、朝だけ送迎、それから帰りだけの送迎、どちらも利用すると、日によって送迎等がいろいろ多岐にわたっておるところでございます。平成31年度の予定で申しますと、登下校とも送迎の児童につきましては、児童クラブ利用者を含めて現在11名の予定でございます。傾向といたしましては、ここ2年ぐらいで大きな変化はないというふうに思っているんですが、本来バス通学であっても、天候や体調等で送られてくる児童がややふえているというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、利用率が93%というお話があり、大きな変化がないということなんですが、天候、体調も加わりましたけれども、私はこの93%の数字は最大で届くかなという疑問を持っております。

日によって変動があり、天候にも左右されるということですが、私が調査した日は、2月の金曜日の小雨がぱらつく日の下校時の場面でした。1便では保護者の方が11名で迎え、4名が徒歩で下校、2便では30名ほどの保護者の迎えがありました。これに学童を加えると、50名はスクールバスを使っていないのかなと。これは雨が降っていたということもあるかもしれません。また次の週の月曜日、やはりこれも小雨がぱらついていました。保護者の車は、登校がおよそ40名を超えました。バスの利用率は80%ぐらいではないかというふうに感じます。理由を何人かの保護者に伺うと、雨の日はどうしてもとか、風邪気味なのでとか、支度が遅いとか、寝坊したとか、中には眼鏡をかけたのでからかわれるといけないからと、そんな子もおります。でも、バス停が遠いのでという方もおりました。

これは参考までに申し上げますけれども、中学生は50名を超えていました。ということで、おおよそ申し上げたのは、私もちょっと数を数え切れなかったです。片方ずつで数えているので、どうしてもちょっと合わないときがあって。そのように、たくさんの保護者の方が送ってくる現状があると。中学生でいえば3分の1以上です。非常にぱらつきがあるということですが、スクールバスの利用が減っていくことを危惧しております。そういうことを踏まえて、それには改善のアンケート調査などが必要だと思うんですが、そういうことを行っているか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） スクールバスの利用につきましては、やはり利用者の減少というのは大変大きな課題でございます。私ども、年度の変わり目に、6年生を除き、新入生の希望を把握するとともに、次年度のバス利用希望について確認をしております。また、本年度は、通学距離によって徒歩通学が可能かどうかについてもアンケートをとっておるところでございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） この辺が核心なんですが、アンケートをとっているということなんですが、町内の4つの小学校が統一され、スクールバスが運行されましたが、当初から6コースを4台で運行するというアンバランスな形であり、1台で2コースを回る地区に不公平感があり、学校でも出迎えや送り出しに多くの時間や負担をいただいている現実もあります。そういう中で、保護者の車の送迎でスクールバス利用者の減が始ま

っています。

これは保育所と同様で、早い時間帯のバスを嫌がる傾向や塾への参加、バス停で待つ時間的ロスを考えると車の直接送迎のほうが早いとか、さまざまな理由が挙げられています。停留所の見直しも含め、検討はどのくらい進んでいるのか、またどのように改善していくか伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 私どもは、2便制を1便制にして、より効率的なバス運行にすることで、児童や先生方の負担を減らしたいということについては検討しておるところでございます。現在は不要となった停留所を休止するとともに、バスダイヤの見直しをして効率化を図っております。また、先ほど申し上げましたように、バスを利用しない意思についてもアンケート調査を実施する、また登下校の見守りボランティアあるいは小湊バスの所長、学校や保護者の方々による定期的な話し合い等を通じまして、1便体制での運行が可能かどうか探っているところでございます。しかしながら、現状では乗車人数、費用、運行ルート等の関係から、1便での実施がまだ難しいかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今の回答をお聞きしていると、考えているということなのですが、肝心な部分の4台6コースは当面現行のままでいくのかなど。生徒数などの減少などを捉えているということではと考えていると、これはいつの話になるかわかりません。現状その減を考えていると、何年後か、恐らく1学年が26人から7人ぐらい、学校規模でいうと250人が160人ぐらいにならないと現行の体制のままでは無理だと考えます。そうすると7年ぐらいですね、これははっきりわかったことじゃないんですが、私は概算をしております。仮にそうなったときに、4,000万強の支出に耐えられる財政状況なのかも疑問になってきます。

そこで、教育は公平に行うという原則に準じて、スクールバスも小学校に登校、下校する手段の一部として、公平に提供するというを基本に、柔軟な発想で提案をさせてもらいますと、例えば私が見た、ある地区の2月下旬の朝7時ぐらいの停留所では、まだ日が差しておりません。そういう寒い中で、保護者とともにバスを待っています。保護者の方も見守り活動の方も、貴重な30分を早起きして、これはその地区の住民だけがすることになります。もしそういう負担をよしとするなら、全地区でそれを実行すればいいと思うんです。特定の地区だけでなく、6コースを3台のバスで回って2回りに設定してもいいと思うんですよ。そうすれば公平な考えですから、これでバス1台分1,000万円も浮きます。単純計算で、費用は4分の3になります。

また、2つ目の考え方、いろいろあるんですが、バス2台の費用が足りないというのであれば、これは行きだけのバス代が出ればいいんですね、帰りはまた来ますから。そうすると、バス代を半分ほど徴収したら、4,000万円を利用者250人で割ると年間16万円、月1万3,000円くらいです。日では800円ぐらいです。月7,000円集まれば、もう2台の運行も可能になります。旧長南小では、坂本地区の子供たちからはバス代をいただいていたんです。そういう経緯もあるので、保護者負担は可能かとは思っています。

そして、3つ目ですが、ごく単純に基準の見直しをしたらどうかということです。バスは全員乗車が基本になっているそうですが、それは原則論でいいのではないかと思っています。希望者だけでいいんじゃないです

かと。バス停から最大で1キロ以上歩く子供もいます。ですから、1キロ、2キロは徒歩通学でもよいのではないかと考えています。安全第一というかもしれませんが、見守り要員の協力もいただいているので、それくらいの距離は歩いたらどうかと思います。ちなみに、睦沢町は、3キロメートル以上の子供については認めると、それ以外はまた教育委員会、教育長と話して、その中の希望者。ちなみに、登校時はバスで3台、下校は2台と。町が2台で、小湊が1台と。これは案の段階の、ちょっと、下はホームページにそれは載っております。

戻りますが、以前、テレビで特集があり、福島の子供たちが原発の関係でスクールバスに全員乗るようになったんです。そうしたら肥満児が多くなり、学校でジョギングをしたりマラソンに取り組んだということが放送されていました。また座席が、これすばらしいんです、子供たちは指定席だそうで、専用シートというのは特急やグリーン車のような想像までしてしまうんですが、送迎保護者がふえる傾向にある中で、これはバス運行の効率化を阻害している要因になっていないかと思っています。私は自由席でいいと思うんです。帰りのバスを見ていると、子供たちがばらばらに乗っていてお互いに話にくいなど。こういうことも、仲のいい光景もあっていいと思いますので、その辺も考えていただければと。

その他の解決法をもう一つだけお話ししますが、朝だけ2コース分のバスが足りないのであれば、補完方法として、近場はタクシー利用で考えると。仮に5人乗車できると、6台確保できれば30人乗れて、1コース分は確保できます。1台2,000円で、6台1万2,000円、往復で2万4,000円。先ほどのバスの値段を聞くと、中型で今5万1,000円もかかると。半分以下でカバーすることも可能なので、こういうことも補充の一環として考えていただければと。要は考え次第です。特定地区に負担をしてもらっているものを、不公平感をなくして運行体制を見直せるのではないかと考えております。もう少し展望のあるお話を具体的に聞かせていただければと思いますが、ひとつ回答お願いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 大変細かく、さまざまご提案をいただきましたが、いわゆるスクールバス利用の不公平感につきましては、昨年度もご指摘いただき、私どもも、1便、2便をチェンジする等、案として考えておったわけでございますが、学校側より、せっかくなれてきたところなので、かえって子供たちの混乱を招いてしまうおそれが……しばらくこのままをお願いしたいということで意見をいただきまして、現在の運行体制で進んでいるというところでございます。

バス代徴収につきましては、先ほどもお話ししましたように、現時点では考えておりません。

いずれにしても、現状では難しい課題はありますが、児童数の減少、徒歩通学者や保護者送迎の増加の動向等を見ながら、今後もスクールバス運行の効率化を図っていきたいというふうには考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そういう話で進めていただきたいと思います。

それでは、教職員の負担ということではちょっとお話をしたいんですが、1台で2コースあることにより、30分のロスタイムが発生しています。早い便対応のための早朝出勤、2便対応のための2回の状況把握、最近で

は保護者の送迎による通学児童の受け渡しの把握、下校時のバス対応は2回以上、部活時はさらに対応があり、教員の負担は他校にないものがあると言われております。現状のままでは、これから長南小への教職員の人材確保も難しくなるのではないかと考えております。学校側に多くの対応を求めるのではなく、スクールバス支援要員など雇用も視野に入れた対応などが必要だと思っております。この2点について伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） スクールバスの乗降に関しましては、やはり安全確保というものが最優先課題だというふうに考えております。現状では、学校の教師、特に学級担任への負担を減らすべく、管理職や町の支援による対応を進めております。また、バス乗降場所専属の学校支援ボランティア、これは大変助かっておるんですが、そういう方のお力をいただいて、バス乗降時の安全確保あるいは忘れ物等のチェックをしていただいております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そのほかで、登校時にスクールバスに間に合わない子供を、保護者が責任を持って送ってくる光景を目にしているんですが、下校時にもそういうことが発生したと聞いております。現状では、保護者に連絡がつかない場合はどうやって家に届けるか、対応に苦慮しているという話も聞きました。利用者保険ではないですが、そういうときはタクシーで送るとか、利用者が緊急送迎資金、一部はそういうお金をいただいて、学校に負担をかけないで送れるような方法を考えてもよいかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 子供の具合が悪くなった等、いろいろ学校では状況があるわけですが、特にそういう緊急時の対応につきましては、子供だけでは帰さず、保護者に連絡をとるということを基本にしております。特にそういうような場合、保護者に連絡がつく、あるいは保護者が迎えに来るまでは、管理下の責任として学校で確実に預かっております。また、家に祖父母がいて了解を得られた場合等につきましては、管理職が学校の責任において、タクシー等で送るということは従前からしております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 先ほど、調査のことをお話しましたが、下校時の職員、先生方の負担は大変なものがあると実感しました。1便目は早い終わり、低学年の方を先生が手を振っての見送りです。2便目は1限遅い高学年のグループだったんですが、保護者の車の数も数十台来ます。それもバスの時刻に合わせてではなく、ばらばらの時間差で来ます。そういう場合は、受け渡しは昇降口と決められているので、さらに先生がその時間帯全て拘束されます。

そのとき、また目にしたのは、先生が忘れ物を大急ぎでその車に届けている光景なんです。大変なんです。バスに乗るだけではなくて、送迎の方がふえたので、全員帰るまで気が休まらないんです。この時間帯が何もできないんです。ここを一つ、現場の教育委員会も実態調査をしているかと思うんですが、実態調査をしてい

るかどうかだけお聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） ご指摘のように、子供がどこにいても教師というものは常に心配しており、その対応に追われる状況があるわけですが、とりわけ安全な登下校に対しましては、日々、全職員により最大限の努力をしていただき感謝しております。町の支援員の有効的な活用等により教師の多忙感を取り除いて、日々の教育活動に支障がないよう、学校とは常に連絡はとっております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。ぜひ連絡をとり合つて。学校から一旦出して、体育センターじゃないですけども、待機場所に一どきを集めてしまえば学校は解放されるわけですから、そういうことも検討していただきたいと思います。

それでは最後に、6コースを6台の便にするために予算も大きくかかわることなので、スクールバスについては無料で提供していただいている町の長として、なお、古い話を出して恐縮なんですけど、保護者がお金を出し合って運営していた大多喜高校のバスの会長をされていた、保護者の思いを十分知っておられる町長に、スクールバスについて、一言コメントをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） スクールバスについては、先ほど来、教育長からお答えをしておりますけれども、まさしく私もそのとおりだというふうに思っております。このスクールバスの運行につきましては、地域に精通した方で組織する小中一貫校設立委員会の中で、町の道路事情、乗車人数、地形的条件等を考慮し、バス4台で6コースを回る現在の運行形態にさせていただいているものでございます。改めて、学校をはじめ、スクールバスの運行に携わっていただいている方に、心から深く感謝を申し上げる次第でございます。スクールバスは、何よりも子供たちの安全・安心を第一に運行すべきだというふうに思っておりますので、今後も教育委員会と連携し、よりよいスクールバス運行に取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。無料のスクールバスについて、利用者の大部分の町民は喜んでいますが、ただ、公平感のあるように、早急に1台1コース、そういうものを提供していただきたいと。それから、教職員の方の負担を早く解消してあげてくださいということを申し上げて、次の要旨の中学生の部分に入ります。

中学生は自転車、徒歩、巡回バス、保護者の送迎と、かなり多様な方法で通学しています。通学手段に、小学生のスクールバスの利用は考えられないか。小学生と違い、自転車通学を思えば、バスの中で立って通学くらいは簡単ではないかという声も上がっています。この場合は、利用者は全員ではなく、1年生とかあいてい



る部分とか希望者とか抽選とか、そのような考えでもスクールバスを利用できるかなど、そういう観点からお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 本町のスクールバスの利用につきましては、4小学校統合による通学の長距離化に対応するものでございます。中学生の利用につきましては、下校時刻の違いや部活動あるいは登下校に係る指導面、定員の面からも、現時点では考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ほとんど想定内の回答だと思っております。

ただ、小学生はこの3月まではスクールバス、4月からは自転車通学、10からゼロの世界に入るわけで、ギャップはかなりのものがあります。既にそういう子供たちがあって、バスに乗れたらという要望が保護者の方から聞けたと思っております。小中一貫の学校だというんですが、一斉に小学生から中学生になると、いきなりそういう物理的な壁が立ちはだかるんです。ですから、そういうのはやむを得ない気はするんですが、中学生が一緒のバス停から乗ってバス停からおりていると、その近辺では安心かなど、そういうメリットもありますので、ほかで実施している地区もありますので、そういう通学手段の一つの観点から検討をお願いして終わりにします。

それでは、最後の4の高校生のところに入ります。

この要旨の趣旨は、今まで言ってきた保育所から中学生の通学の中で、保護者の車での送迎負担が重くなってきているということです。半世紀以上前の交通機関がないころは、在のほうから茂原の高校まで歩いていったとか、大河ドラマでやっていますが、金栗四三のように走って通学しろと、こういうわけではないんですが、さすがに、自立した通学方法が高校生になっても行われなくなってきているということです。

強制的というふうには言えないんですが、町でも他町村に倣って、通学の支援やサポートとして補助制度を考えることによって、路線バスの利用促進にもなると思います。また、教育の観点からも自立の必要性を感じていますので、町としての立場からも教育者としての立場からも回答をいただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 町としての立場ということで、ご回答のほうを申し上げたいと思います。

現在、義務教育を終えた学生の通学につきましては、公共交通機関、自転車といった手段のほかに、家族の送迎に依存しているのが主流であるというものが現状だと思われまます。これは、昨今の社会情勢により、安心・安全を求めるニーズや路線バスの撤退、休止、廃止等により、こうした結果につながっているものと思慮するところでございます。同時に、家族にとってはこの送迎が負担となっているのも事実であることから、負担を軽減する目的あるいは公共交通機関の利用促進の観点から、支援策も有用であるというふうを考えますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 私のほうは、田中課長の答弁をベースにして、違う観点からお答え申し上げたいと思います。

私は、教育で大事にしないといけないのは、物を自由に考え、意思決定をし、行動できる自由であり、これは何よりも尊重されるべきものというふうに考えております。その観点から申し上げれば、当然、通学方法の選択も親の教育権に属するものであって、バスに乗る自由、乗らない自由はあってよいというふうに考えます。

森川議員さんのおっしゃる通学の自立、教育の自立というのはこら辺なのかなというふうに想像するんですが、ただ、私は、長南町で生まれた子供が安心して長南町の学校で学び、成長できるためには、安全に安心して通える本町の通学システムがあること、それが確保、整備されていることが大切な条件であるというふうに考えます。これは、さらに進む少子化あるいは人口減少の中で、今後の長南町の教育や長南小・中学校を永續させるためにも欠かせない条件であるというふうに考えております。

それゆえ、親の教育権は担保をしつつも、親の申請だけに任せておくのではなくて、多くの子供が幾世代にもわたって利用するスクールバス通学システムをつくり出して、そのために保護者の理解と協力を得る努力が必要というふうに考えております。先ほど来、問題になっている乗車人数の減少への対応というものです。

具体的に、バス通学につきましては、安全性・経済性の面からは、無償の自分の席が確保されたゆとりある専用のバスがいいのかなというふうに思うし、利便性の面からは、大型車・中型車2台を使用すれば30分ほどの時間で、乗りかえなしで多くの子供をドア・ツー・ドアで送迎できる本町の地理的な条件を生かしていくシステム、これを大事にしていきたいなというふうに考えております。

変えることにやぶさかではないわけですが、現時点では、この本町の地域性とか経済性とかというものに対して考えておるところでございます。そうは申しましても、さまざまな家庭状況や社会の変化がありまして、一概には強制できませんが、やはり保護者、家庭、学校、地域住民、行政が一緒になって合議して、誰がどこまでどのように役割分担をして、責任を持って進めていくかということについて、みんなのコンセンサスを得て望ましい合意形成を図っていく、そこが大切かなというふうに自分では考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） じゃ、あと5分ということで、5分ですよね。まとまります。

施策についてご検討いただけるということで、若干、ちょっと例を調べると、睦沢町では2分の1のバスの運賃を補助していると。白子町では1万円を上限に補助していると。それ以外調べませんでしたが、近隣町村でもそういうことを実施しております。これは単に補助だけではなくて、やはり保護者の負担が年々重たくなってきていると。

教育長は自由があるとおっしゃいましたけれども、まさにそういう自由を考えながら、そしてこのスクールバスの問題がキーポイントになっていると思うんです。通園・通学を考えると、非常に問題が多様化してきていて、これをどれが一番だというのは非常に難しいことなんです。しかし、これを利用する通園・通学、保護者の意識も巻き込んで、どういう通園・通学が望ましいのか、総合的な判断や方向性を考えていただきたいと

思っています。

今まであった小中一貫校設立委員会のような大きなものではなくては結構だと思うんですが、やはりそういうものについて検討していただいて、今後よい交通手段を確保できるよう、また考え方、保護者の意識が変わってくるようなこと、そういうことをお願いいたしまして、私の2期目の一般質問の最後の終了といたします。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで7番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては2時45分を予定しております。

（午後 2時32分）

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時46分）

---

◇ 小 幡 安 信 君

○議長（板倉正勝君） 次に、2番、小幡安信君。最後ですので、気合いを入れて、簡単に質問してください。

〔2番 小幡安信君質問席〕

○2番（小幡安信君） 2番議席の小幡です。最後の質問となりますので、よろしくお願ひいたします。また、さきに行われました和田議員と重なる部分がありますので、重なる部分ははしりたいとも思いますが、よろしくお願ひいたします。

さて、2020年オリンピック・パラリンピック開幕まで1年余りとなりました。関連の話題が多く語られるようになりましたが、一宮町では、サーフィン競技の会場として、サーフォノミクスと呼ばれる活性化も起こり、町の人口も増加に転じていると各種メディアにも取り上げられるようになりました。この流れを単に一宮町だけにとどまらず、長生郡全体としてもこの機会を捉えて、地域の活性化に結びつけられればと考えますが、現在の郡として、また町としてのかかわり方の状況はどうなっているのか、最初に伺います。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、長生郡長南町としてのかかわり方のご質問だと思います。

まず、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、ご案内のとおり一宮町がサーフィン競技会場に決定しております。協議開催時には、国内外からの多数の来客が想定されております。これを踏まえまして、千葉県及び長生地域の関係市町村と連携しながらサーフィン競技を応援し、大会機運の醸成や大会の成功及び開催効果を広く波及させることを目的とした検討部会を、長生地域振興事務所内に設置してございます。

今年度の取り組みといたしましては、昨年5月に実施された世界トップクラスのサーファーが参加する国際大会、QS6000というものなんですけれども、それに長生地域の児童を対象に見学会を実施いたしました。当町においては、長南小の6年生が56名、参加をしたところでございます。また、千葉県と連携を図り、オール

千葉おもてなしシンポジウム、あるいはインバウンドの勉強会等を実施しております。

今後、町としての協力体制なんですけれども、現在、国のオリンピック組織委員会をはじめとして、国・県などからも大会の詳細について、まだ示されていない状況にあります。こうした未確定事項の多い状況ではございますが、長生郡内の市町村と連携・協力を図りながら、数多くの方々に長南町をPRする絶好の機会として捉え、広く町の魅力を情報発信していくなど、活性化などにつなげられるような協力事項を模索したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） まだ具体的なものが見えないらしいですが、実は昨日、町長の施政方針をお聞きしまして、残念ながらオリンピックのことが全然述べられていなかったということがあって、町長はどういうことを考えているのかなということを考えるわけですけどね。

昨日、ちょっとフェイスブックを見ていましたら、長南町千手堂で貸し家が1件出たよという記事が載っておりました。これは長南町NOWというページですけどもね。それは一宮不動産というところが載せた物件なんですけども、売り文句としては、一宮町のサーフィン会場に近い、どうですかと。長南町と一宮町というのは、我々が実感しているよりも、外から見ている人はもっとずっと近いんじゃないかと考えられます。

町長にまずお聞きしたいんですが、町長としては、オリンピック・パラリンピックが一宮町で開催されるに当たり、長南町として何かお考えがあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） オリンピック・パラリンピックの開催に伴って、長南町としてどういうふう考えているのか、施政方針に載せていないんじゃないかと、そういうお話ですけども、今実際、一宮町にサーフィン競技が来るといふことでにぎわっている部分は、一宮町の会場周辺の地域一帯が活気づいているのかなと、そんなふう思っております、その周辺市町村で、先ほど課長のほうから答弁しましたがけれども、大会運営の醸成あるいは大会の成功、そしてその開催効果を広く波及させるための組織はつくってあります。

長生郡市、夷隅郡市でつくってあるんですけども、なかなか、じゃ具体的にどういった形で一宮町以外の町村に波及効果が出てくるのか、またオリンピックの開催に当たってどのような役割を担っていくかということ、いま一度はしっかりしていない部分があります。町としても、協力できることはやはり協力していくということを前提に考えておりますので、そういう組織から要請があれば、それに応じた対応をさせていただきたいと。

それはそれでいいんですけども、じゃ長南町でその波及効果をどのように受けとめる手段を講じるかということについては、いろんな観光面とか、今言った宿泊面とか、そういったいろんな面が考えられるわけでありまして、今具体的なことについては想定をしております。想定をしておりますので、当然、施政方針にも載せなかったということでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 長南町の魅力を発信する絶好な機会が1年ちょっとの先にあるわけですから、もう準備を始めても遅くはないと思うわけであります。ぜひとも積極的に活動していただきたいと思います。

それで、今、長南インターで車をおりると、長南町を通過して南総一宮線で一宮町に行くというルートが想定されると思うんですね。長南町に外国人が立ち寄る機会も格段にふえるのではないかと考えています。その場合に、長南町の役場内に外国語対応ができる人の確保というのはできているのでしょうか。あるいは、役場外においても、協力依頼できるような人の手配というか、そういう体制は整っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 2020年開催のオリンピック・パラリンピックにおいては、先ほど来申し上げているとおり、一宮町がサーフィンの競技会場になっております。これについては、特に外国人等のお客様が来訪するのは一宮町でありまして、外国人への対応については、オリンピック組織委員会が県を通じて募集しております都市ボランティアがこの任に当たることとされております。

当然、この外国語関係のボランティアにつきましては、上総一ノ宮駅周辺及び競技会場に配置される予定でございまして、報道等でもその募集の人数については定員をオーバーしているというような状況でございまして、したがって、町としても、直接的に外国人観光客に対しての対応を行うということについては、役場の内外にかかわらず想定はしてございません。

しかしながら、仮にオリンピック組織委員会から何らかの別の役割分担というような形で、要望が直接、市町村等にあれば、当然、先ほど町長が申し上げたとおり、対応していかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 町長もおっしゃられたように、インバウンド需要というものオリンピックに関係して見込めるわけでありまして、単にオリンピック・パラリンピックの通訳というだけではなくて、観光客が長南町に観光するために来るということも想定されると思うので、やはりある程度の通訳ができるような人材を確保する必要が役場内にあると考えるんですが、実際に今までも外国人対応で困ったことがあったのかなのか、あるいは役場内に、主に英語になると思いますけれども、ある程度の通訳のできる人材がいるのか、具体的にお願いたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 外国語の対応といいますのは、教育委員会のほうで外国人教師の方々とか、そういった方がもしも対応できるのであればそういった対応で、役場内での英語の資格、私も一応、英検の2級を持っていますけれども、大分さびついていますので、片言であれば、お勉強すれば少しは対応できるのかな程度で、実際どのような形で、ランクなのかというのいろいろあると思いますので、そこら辺については潤滑、円滑な形で、何かしらのお役に立てるのであれば、それなりにまた接客、千葉おもてなしと書いてい

ますから、周辺市町村の協力で、そういったこと可能であれば対応していきたいというふうに考えております。  
以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 今、教育委員会のほうのお話が出たんですが、ちょっとこれには質問通告していないんですが、教育委員会のALT、そういう方に対して協力を求めるようなこともできるでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） どういうケースが予想されるのかちょっとわかりませんが、必要に応じてはALTを動員したりということは考えられるというふうには考えております。結構、町なかには、それぞれの言葉を持った方がいらっしゃいますので、必要な場面についてはできるんだろうというふうには考えています。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） ぜひ備えあれば憂いなしで備えていただきたいと思います。

また、もう一つの手段として、最近では自動翻訳機がありますよね。あと、携帯のアプリも非常に優秀になってきたというふうにも聞いておりますけれども、そういう機械的な対応というものを考えられると思うんですが、自動翻訳機的なものを町として備えつける考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 最近、スマホとかの自動翻訳機のアプリ、それが今、小幡議員おっしゃるとおり格段に進んでいるというふうなお話私も伺っております。しかしながら、外国人観光客様が直接本町に來訪するというのは考えにくいと。また、來た場合であっても、このインバウンドの効果で、やはり外国人の方がこちらに來ることについては、観光するご自身が近年、そういった翻訳アプリを持ち歩くというのが主流になっているというふうに私、聞き及んでおります。

したがって、町として特段これについて費用をかけて、翻訳機等の機材を購入することにつきましては、現在予定はございませんので、そういったことをご理解のほどよろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） これからオリンピック・パラリンピック委員会が、長生郡にどのような協力要請をしてくるかはわかりませんが、もし金銭的なものが出てくるようでしたら、やはり不自由しないようにそういう備え、人を雇う、あるいは自動翻訳機を入れる、そういうような対応はするべきではないかと考えます。  
次に、宿泊者の問題について移りたいと思います。

どの程度、一宮町に宿泊可能人数があるのかわかりませんが、長南町として受け入れる可能人数が、計算して見えるものであれば教えていただきたいと思っておりますし、最近、民泊制度というものできて、盛んに活用している自治体もあると聞いておりますので、長南町で民泊制度を活用した受け入れ体制というものも考えていければ伺いたいと思っております。よろしくお伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、おっしゃられたとおり、この民泊の関係につきましては、一般的に自宅の一部や空き別荘などを活用して宿泊サービスを提供するという住宅宿泊事業法、いわゆる民泊法というものがございます。これは年間180日以内であれば、今までのホテル等の旅館業法とは別に区分されてございます。

この民泊事業の許認可につきましては、県衛生指導課、保健所が所管しておりまして、現在、県内では269件、郡内では海の手を中心に14件の届け出があるというふうに調べてございます。残念といえますか、本町ではそういった事業者の届け出はゼロというような状況でございます。

一方、この旅館業法に基づく宿泊、これも県の認可事項なんですけれども、現在、町内では170名ほどの宿泊可能人数を数えております。

この民泊全般につきましては、昨年6月の住宅宿泊事業法施行からまだ日が浅いというようなことで、参入者が少ないと。あるいは最近、新聞報道等でこういった届け出済みの物件に法的不備があるというようなものが、新聞報道で、観光庁の調査によると、全体で法的不備が、全体の4万1,604件中6,585件という、実に16%も法的不備があるというようなことで、安定した制度運用にはなっていないというのも一方の現状でございます。

民泊事業の活用につきましては、あくまでも民間の方自身が申請するものであることから、届け出状況等を見ながら町としての活用策等も考えてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 町内で170名の宿泊可能人数ということですが、ちょっと具体的なことがわかりましたら、どこにどの程度というか教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 最近、産業振興課のほうでも観光パンフレットを刷新しましたけれども、そこにも記載してございます。まず、施設名としてはグレートアイランド倶楽部、こちらのほうで客室数27で定員が37名、それとホテルラ・ヴィスタ、そのところに客室数が24で定員数は48名、これは全室ツインルームということで、それと最近、去年進出してくれたマイナビのちょうなん西小、これについては客室数が7つで定員が84名ということで、合わせて宿泊可能人数が169名ということで、先ほど約170名という形で答弁させていただきました。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） わかりました。ぜひともこれらが埋まるような人が来てくれればよいなとは思いますが。

それと、つけ加えて言いますと、民泊、先ほど町内はゼロといお話がありましたけれども、実はちょっと動き回っている関係で、1件既に申請して近々おりのよという方がおりましたので、ご承知おき願ひしたいと思います。

ます。できれば、今後、町内でもそういう民泊事業をやるような方がいましたら、ぜひ積極的に長南町でも応援していただければなと思っております。

じゃ、3番のほうに移りたいと思います。

一宮町は、海岸沿いで海という自然、観光資源があって、そこにより波が打ち寄せるという、全く元手の要らない状況で、それが観光資源、また活性化資源としてある、非常にうらやましい条件があるわけですが、長南町には残念ながら海がない。自然があるというのはもちろんあるわけですが、自然を利用したスポーツというものがなかなか長南町にはないわけでありまして、スポーツがないのであれば自然、資源を利用した観光に特化せざるを得ないのかなという考えはするわけでありまして。

これは施政方針の中にも述べられておりましたけれども、野見金という山を利用することによって活性化を何とかできないかなと考えるわけですが、駐車場を整備して大型バスも受け入れるということでありまして、長南町の野見金からの眺望、これは確かにすばらしいものがありますし、桜やアジサイの花も見られるようになってきて、訪れる人もふえているように感じています。カフェに訪れる人も、私はもっと少ないのかなと思っていたら、思いがけず多く来ているという報告もされているようで、経営も順調なようです。

けれども、もう一つ残念なことがあるんですね。それは、富士山が見えるはずなんですけれども、今の状況では見えない状態になっている。見えるはずだというのは、隣にある今は使えない展望台からは確実に富士山が見えるんですね。私もまだ閉鎖される前に何度も登って、富士山を眺めて、あぁいいなと思ったこともあります。

それで、それを利用できればしたいわけですが、現在は立入禁止になっていると。見えるようにするには、その展望台を借りるか買うかして使えるようにするか、あるいは今のカフェ近辺に新しく展望台をつくって見えるようにするかという方法、どちらかあると思うんですけれども、どうでしょう、町として富士山が見えるようにする気はございませんでしょうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

野見金公園に隣接しました民間所有の展望台につきましては、昭和45年の宿泊の施設と同時に建設されたものと推測がされます。老朽化によるコンクリートの亀裂、また目視でも施設に多数の傷みがあるということが現状で確認ができます。

この施設を使用するに当たっては、利用者の安全確保の観点から改修補強工事が必要となってきます。その改修補強工事費、またその先の維持管理費、老朽化後には解体費、また再建築の工事費など、多額の費用が必要となると推測されます。

また、展望台を野見金公園に建設するという考え方になりますけれども、野見金公園は県立自然公園の区域内でありますので、規制される行為がありますことから、今後、調査・検討をしたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 民間の施設ということで難しいという話ですが、自然公園内の許可をとるのが難



しいのはわかります。けれども、今あるものでしたらもう既にあるわけですから、改めて許可をとる必要はなく改修で済むんですがね。今持っている所有者の現状が、大分前とは変わっているというような話も聞いておりますので、わかっている範囲でその所有者の状況等わかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 私どものほうで把握している状況でございますけれども、法務局にあります登記簿で確認をとったところでございます。そうしますと、土地・建物につきましては、平成30年11月9日に杉田建材から東京にあります株式会社に所有権が移っているという状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） わかりました。移ったばかりで、その会社が今後どのような活用をするのかわかりませんが、多分、何かの動きがあれば長南町にも何らかの説明はあるかと思っておりますので、そのときに何らかの交渉ができればと考えております。

もう1点、展望台からじゃなくて西のほうを見ると、基本的には富士山が見えるわけですが、残念ながら杉が邪魔になって今のカフェからは見えないだけでなく、ぎりぎり市原市との境まで行くと見えるという話も聞いておりますので、その辺の整備というのはどうなんですかね、ちょっと行って見えるようにするのにちょっとした台をつくるとか、そういう整備というのは考えられないでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、隣接する山の木を伐採すれば見えるようになるんじゃないかということではよろしいかと思うんですが、現状では公園内にあります木は数本、実際伐採をしたところでございます。しかしながら、山の背から富士山が見える方向は大千葉カントリーの所有地でございまして、そちらにある木が結構大木がございまして、それを切らない限りは富士山が見える可能性はないかなという状況でございます。

現状の山が、大千葉カントリー側はもう結構、急斜面でございまして、今言ったように木も結構大きくなっておりますので、その辺が、木を切ることもできるかどうかというところが、ちょっと大きな課題かなというふうに考えております。

またもう一つは、自然公園区域内でもありますし、大千葉カントリーの中ですので、開発の関係の残置森林のこともありますので、そういうことも考えて検討が必要かなと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） わかりました。以上でオリンピック関連については終わりにしたいと思います。

イノシシ対策について伺いますが、先ほど和田議員がいろいろと質問されておりましたけれども、それで足りなかった部分です。現在、今まで行われていた3町合同の銃による駆除が停止になっているということをお聞きしておるんですが、その理由と今後どうするのかということについてお答え願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 3町合同の銃の捕獲の経緯と今後についてというご質問に対しまして、お答えのほうをさせていただきたいと思います。

長南町、長柄町、睦沢町で行ってまいりました3町合同の銃による捕獲作業につきましては、従事者の高齢化や捕獲実績が少ないことなどから取りやめの意見が出され、3町合同での捕獲作業は実施しないこととなりました。

本町につきましては、引き続き実施をしたいと考えまして、長生郡市の猟友会並びに町猟友会や、他の猟友会支部にも協力を求め協議を進めてまいりましたが、実施に際しましてさまざまな障害が発生したこともあり、結果といたしまして、本年度の銃による捕獲作業につきましては断念したところで。

今後についてですが、銃による捕獲作業で人が山に立ち入ることによる効果も十分にあるというふうを考えておりますことから、実施に向けて関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） イノシシ対策では、最近、電柵が町中に見られるようになって、これによってある程度の被害の増加というのは防げるかとは思いますが、やっぱり電気柵ではイノシシの数は減らないものですから、ぜひとも銃による捕獲、あるいはわなによる捕獲を積極的にやって、イノシシの数を減らす方向へ向かっていってほしいと思うんですね。

それには、もちろん捕まえた場合、今まで出ている報奨金だけじゃなくて、もう少し報奨金を上げてもらって、報奨金をもらって何か小遣いがふえてよかったなというようなことを考えられる程度の報奨金の増額というものをぜひお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） 小幡さん、これ2の報奨金に入ったね。

○2番（小幡安信君） そうですね。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ただいまの駆除報奨金の増額の予定についての質問ですけれども、駆除報奨金の増額の予定についてですけれども、駆除報奨金の財源であります県の野生鳥獣管理事業の補助単価につきまして、平成31年度よりイノシシ1頭当たりの単価が増額される予定であると連絡のほうを受けておりますことから、引き上げを行ってまいります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 具体的な金額はわかりますでしょうか。

それと、県からおりてくるだけでなく、それと同等の金額を町でも助成するというような考えはないかどうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 具体的な金額をとということですが、今、私のほうで考えております案は、イノシシ1頭当たり1,000円、またくりわなにつきましては、別途、わな管理の費用をお支払いしておりますので、同じく1,000円。したがって、通常の箱わなにつきましては6,000円、くりわなにつきましては捕獲報奨金とわな管理を合わせまして1万2,000円に増額をしたいというふうに考えておりますけれども、こちらの金額につきましては、鳥獣被害対策協議会等の関係団体もごございますので、そちらのほうに諮る中で決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 聞いていると、町独自に上乘せをするという考えはないようですが、そうなんですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 今、小幡議員おっしゃられたとおり、県で上乘せされる額の増額ということで、町でのプラスの上乘せのほうは今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） ぜひ考えていただきたいと思います。

では、3番に移りたいと思いますけれども、聞くところによると、加工施設の採算ベースは捕獲数3,000頭というふうに聞いておりますが、市原市では3,000頭近くを毎年捕獲していると。長南町では、今年は450ぐらいにいくとか聞いております。長柄町でも大分数が多いんじゃないかと思うんですが、数的には採算に合うのかなあという気もしておるんですが、長南町、長柄町、市原市共同で処理施設をつくるようなお考えというのはないでしょうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、イノシシ肉の加工施設、共同の施設をつくる考えはないかというようにご質問ですが、和田議員さんのご質問にもお答えをさせていただいたとおり、現状、市原市につきましては、確かに平成28年度につきましては2,998頭、平成29年度には2,599頭のイノシシを捕獲しておりますけれども、隣接の大多喜町とイノシシ肉の販売促進に関する協定を結んでおりまして、基本的には大多喜町の加工施設に持ち込むというような中で、当面、食肉加工施設を建設するという考えはないということでございます。しかしながら、この食肉加工施設の関係につきましては、引き続き調査・検討のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 検討・調査の中にも含まれるかどうかわかりませんが、平成28年に加茂地区で行われた市原市長と語る会において、市原市の市長は加工施設をつくる考えがあるとはっきり述べておられますの

で、話の持っていく方ではうまく前に進むのではないかなと考えておりますので、ぜひとも前向きに検討をお願いしたいと思います。じゃ、イノシシも終わります。

公共交通についてですけども、これについては1年前に私、やっぱり質問いたしまして、そのときに実証実験中だからということで結果を見たいという話がありました。それから1年たって、その結果がどういう形で出たのかということをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 先ほど和田議員さんと同様な質問でも答弁させていただきましたけれども、この1年間の実証実験の結果、平成30年1月から昨年12月、この12カ月間、この4コースの利用者数は2,304名、スクールバスの運行開始が平成29年4月ということで、年間の比較対象はできないんですけども、利用者数は減少傾向となっておりますということでございます。

1日平均は9.36人、コース別の1日平均は、先ほど申し上げたとおり、東地区で3.16人、坂本・豊栄地区で1.14人、西地区で4.73人、長南・蔵持地区で0.32人の結果を得ており、現在も実証運行中ということで行っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 結果は、残念ながら大してふえていないというか、減っているところもあるというのはどういう理由なのかなと非常に疑問に思うところもあるわけですけども、結果をお聞きして、これに対応して2番のバスの小型化について、あるいはそれを単純に小型化するだけではなくて、デマンド化というか予約制みたいな形で運行することはできないのかなということも考えるわけですが、どうでしょうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） 小幡君、2番のほうですね、これね。

○2番（小幡安信君） はい、そうです。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、要旨の2についてでございます。

現在、巡回ルートを運行している巡回バスの小型化につきましては、そうしますとその買いかえ費用の問題が出てまいります。次に、定時路線型のバスの運行は、運行経路と運行時刻が決まっていることから、このような小型化車両は一般的にはそぐわない点ということを、まず十分ご理解いただきたいというふうに思います。このことから、現行の巡回バスを、従来どおりコミュニティバスで継続して運用するほうがコストメリットがあるというふうに考えております。

次に、巡回バスのデマンド化なんですけれども、もとよりデマンド型の公共交通における運行形態には3形態ございます。

1点目が、予約に応じてバスのように決まった路線を走るタイプ。2点目は、路線を定めずに乗降用の停留所だけを定めて、その間を要望だけに応じて運行するタイプ。さらに、本町のように指定されたエリア内で、

いわゆるドア・ツー・ドアの運行を行うタイプがあります。それぞれ形態、運行距離等により利用料が異なっています。

本町では、ご案内のとおり、デマンド型の中で最高水準のドア・ツー・ドアの町内全域方式でのタクシー運行を行っております。この中に運行形態が異なるサービス、例えば既存の巡回バスの停留場を活用した予約制のデマンドバスを提供することによって、町内に異なるデマンド型が2種類混在してしまうことによって、運行サービス、利用料金などで混乱が生じてしまうことが想定されることなどから、ドア・ツー・ドア方式によりサービスが低下するデマンド型でのバスの導入については現在のところ考えておりませんということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） じゃ、今後の方向性について伺いたいと思いますけれども、巡回バスの乗車人員を乗り合いタクシーに振りかえた場合、利用者数2,300ですね、これを乗り合いタクシーで振りかえた場合の費用負担と巡回バス経費負担と、これ金額的に比較計算したことがあるでしょうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 現在の地域公共交通網形成計画の中で、この巡回バスにつきましては、和田議員さんのほうでもお話ししましたが、平成33年度までの運行の決定をしている状況でございます。そういった点と、また巡回バスとデマンドタクシーの両者を比較した場合、いわゆる対象者の範囲、あるいは乗降場所の相違など、直接的に比較ができない条件が多数ございます。したがって、この利用者の費用負担については、試算は現在行っていない状況でございます。

そういったこの問題については、次期計画の策定に当たりまして視野に入れなければいけない論点ということも、今ご指摘のありましたことは認識しておりますので、ご理解のほどよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 数字を出していただけないということなので、ちょっと推測で申しわけないんですけども、私のほうで考えてみました。

2,300人、利用者がバスはいるわけですので、これを町内500円で移動した場合、町からの持ち出しが1,000円になるのか、あるいは2,000円になるのか、はっきりとはわかりませんが、1,000円になったら230万円、2,000円だったら460万円が町からの持ち出しかとも思います。

今の巡回バスの運行費用が840万というふうにお伺いしております。どちらが経費がかからないかというのは一目瞭然かと思いますが、正直言っていつまで批判を受けながら利用者の少ないバスを走らせるのかということがやっぱり、どこかで決断を下さなければいけないと思っているので、その決断は早いほうがいいのではないか。33年までどのような実証実験を考えながらするかわかりませんが、バスを使わないのはやっぱりそれだけの魅力がないとか、使う人にメリットがないからだと思うので、そろそろやめる方向の決断も必要ではないかなと私としては考えるんですが、どうしても33年まで続けるのでしょうか、お伺いしま

す。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） これについては、法定協議会のほうで平成33年度までやるということで地域公共交通網形成計画の中でもう正式にうたっております。

そういった中で、今、小幡議員の単純な計算方式、230万、460万、タクシーに単純に振りかえるというような単純計算の考え方なんですけれども、先ほど来言っているとおり、4つの交通モードの体系で、今回、実証実験中の中で、免許返納者、そういった方にも今後、大量に巡回バスは乗っていただけると。どのような利用、自主返納者がまた乗ってくるのか。これからどんどん人口減少になっていく中で、この公共交通機関というのが路線バスとネットワークをうまくつくり上げていく中で、長南町が過疎地域であるがゆえに、みんなの足である公共交通というのはなくてはならないもの、だから、単純に一方だけを外すという考え方はできないというような形で、法定協議会の中でも決まっております。そういったあらゆるものを総合的に含めて、この地域公共交通網形成計画がありますんで、それについてはこの5年間の中で十分審議を加えた中で、次の第2次に向かっていくという考えでのご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、小幡安信君。

○2番（小幡安信君） もちろんやめる決断は難しいというのは、理解ももちろんできるわけですが、一般市民が空のバスが毎日のように走っているのを見て、どうにかならないのかなという声もあるのも重々ご理解できると思います。ぜひ早い決断をお願いして、私の今回の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） これで2番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日2日から4日は、所管事務調査等のため休会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

明日2日から4日は、所管事務調査等のため休会とすることに決定いたしました。

5日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時39分）